

地域学校協働活動 推進ハンドブック

令和6年度東京都地域学校協働活動推進事業
(地域未来塾含む) 報告書



東京都教育委員会

はじめに

○ 平成18年12月の教育基本法の改正で、「学校・家庭・地域住民等との連携協力」に関する条文が規定され、次代を担う子供たちの育成に社会全体で取り組むことが明記されました。

○ 学校・家庭・地域との連携をめぐる国新たな動向として、平成27年12月に、中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」が出されました。

これを踏まえて、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、平成29年3月には社会教育法が改正され、「地域学校協働活動」に関する連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定が整備されました。これまでの「支援」から「協働」への発展を目指す「地域学校協働活動」の推進、さらには学校運営協議会との一体的な推進が求められています。

○ 都教育委員会は、これらの趣旨を盛り込んだ「東京都教育ビジョン（第5次）」を令和6年3月に策定し、「基本的な方針9 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進」として「『地域学校協働活動』の推進」を掲げています。

平成20年度から実施してきた「学校支援ボランティア推進協議会事業（学校支援地域本部）」は、平成30年度から事業名を「地域学校協働活動推進事業」とし、令和元年度からはさらなる推進を目指して「統括コーディネーター」の積極的な配置を進め、6年目となる今年度も、引き続き区市町村への支援を行っているところです。

令和2年度からは国庫補助事業の補助要件として、「コミュニティ・スクールを導入していること、または導入に向けた具体的な計画があること」「地域学校協働活動推進員を配置すること（地域学校協働活動推進員に準ずるもの（地域コーディネーターなど）も含む）」が設けられました。引き続き一層の地域学校協働活動と学校運営協議会の一体的推進に向けて、5年ぶりに対面で「東京都地域学校協働活動推進フォーラム／コミュニティ・スクール推進フォーラム」を開催し、「これからの中の教育課程の理念」である「社会に開かれた教育課程」を念頭に、学校と地域・社会との連携・協働について取り上げました。

○ 本報告書は、事業の概要紹介、令和6年度の取組状況、令和5年度の取組実績をまとめ、あらためて関係者への「地域学校協働活動」の理解促進や、都内各地区における取組が、より充実していくための一助となるよう作成したものです。

学校関係者を含む関係者の方々への理解促進や、各自治体における地域学校協働活動の取組の参考として御活用いただければ幸いです。



地域全体で子供たちの成長を支える 社会をめざして

東京都における地域学校協働活動、 そして広がりつつあるコミュニティ・スクールのいま

コミュニティ・スクール(CS)とは

▶ 地域とともにある学校づくり

- ▶ 学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、
学校運営に意見を反映する仕組み

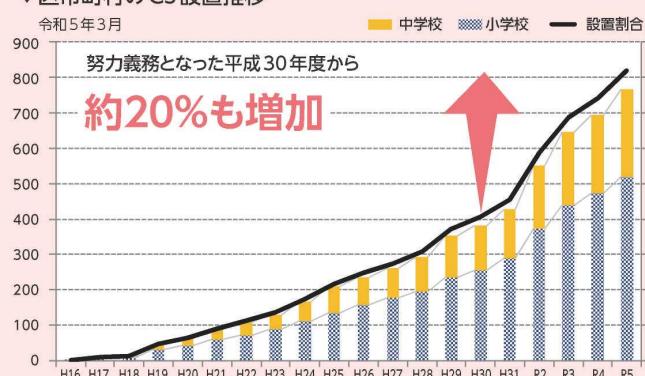
コミュニティ・スクール(以下「CS」という)とは、学校運営協議会を置く学校であり、学校運営協議会とは、法律に基づき教育委員会より任命された学校運営協議会委員が、一定の権限と責任を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のことです。「学校運営協議会」は教育委員会によって学校に設置され、その委員は、その学校、その地域の実情に合わせ、教育委員会が任命することとなっています。

“教育”は、
地域住民にとって身近で関心の高い
行政分野であり、
専門家ののみが担うのではなく、
広く地域住民の意向を踏まえて行われることが
必要ということですね!



- 学校運営協議会の役割
- 1 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
 - 2 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べ
ることができる
 - 3 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べ
ができる

▼区市町村のCS設置推移



国としての方向性

平成16年に保護者や地域住民等が学校運営に参画する仕組みとして制度化され、平成29年に各教育委員会の努力義務となり、全ての公立学校がコミュニティ・スクールになることをめざしています。

都の現状

都内の区市町村の公立学校では、急激に増えてきており、41%で導入されています。今後も設置校数は増加する見込みです。
ちなみに、全国平均は58.3%^{※3}で東京都はそれを下回っています。

※3 文部科学省「令和5年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」より

国の教育振興 コミュニティ・スクールと地域学 一層推進し、全 地域と連携・協働する体制を構

※2 中央教育審議会「次期教育振興基本計画について(答申)」(令

Plan
計画

学校運営や 地域学校協働活動に関する計画

- 何を目的・目標に行うのか?
- 効果的な手段は?
- 教育課程とどう関連付けるか?

学校運営協議会を設置した学校 コミュニティ・スクール



学校



Act
改善

取組の改善・ 次年度計画に反映

- 目的・目標の(再)設定・微修正
- 手段・方法の工夫・変更
- 新たな課題への対応等

地域と学校の連携・協働にかかる“コミュニティ・スクール”、そして“地域学校協働活動”を御存知でしょうか？「『コミュニティ・スクール』の認知度は2割弱」という調査結果^{*1}があり、まだまだ広く知られてはいない“コミュニティ・スクール”ですが、ここ数年で、全国的に多くの学校に導入が進みつつあります。また、地域学校協働活動推進委員（地域コーディネーター）によるコーディネートで、多様な地域住民等が参画する“地域学校協働活動”的仕組みは、東京都の約75%の学校で取り組まれています。いま、この学校運営にかかる“コミュニティ・スクール”と、学校を核とした地域づくりをめざした“地域学校協働活動”は、一体的に推進することが求められています。

*1 文部科学省総合教育政策局「地域と学校の連携・協働に関する国民調査」調査結果報告書
(令和5年3月)



地域学校協働活動（本部）とは

▶ 学校を核とした地域づくり

- ▶ 学校の応援団であり、めざすのは地域づくり、つながりづくり、仲間づくり

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を中心に地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う様々な活動をいいます。そして、地域学校協働本部は、幅広い層の地域住民・団体等が参画し、地域と学校が目標を共有しながら地域の「緩やかなネットワーク」を形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制のことです。

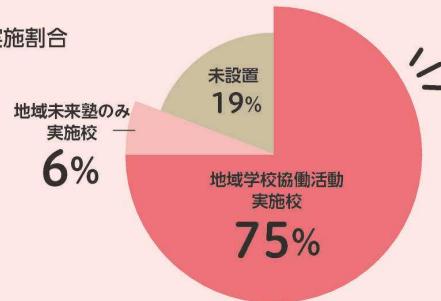
基本計画では、
校協働活動の一体的な取組を
ての公立学校に
築することをめざしています。

和5年3月8日) P.63より

▼ 地域学校協働活動実施割合

令和5年4月

37の区市町村で実施、全小中義務教育学校の約75%の学校で地域学校協働活動が展開されています。



共有した目的・目標に 向けた取組

- 「社会に開かれた教育課程」の実現
- 授業補助
- 放課後子供教室等

地域と学校が相互にパートナーとして 連携・協働して行う様々な活動

地域学校協働活動



校をつなぐ
ネットワーク

活動推進員



- 学校評価
- 授業評価
- 地域学校協働活動の評価
- 地域学校協働活動に対する評価

Check

評価

国としての方向性

第3期教育振興基本計画では、全ての小中学校区において地域学校協働活動が推進されることをめざし、地域全体の新しい人づくり・つながりづくりの機会が世代を超えて循環していくことが期待されています。

第4期教育振興基本計画では、さらに、CSと地域学校協働活動の一体的推進がめざされています。

都の現状

平成20年度に学校支援地域本部として都内18区市269校で活動が始まり、令和5年度現在37区市町1,395校で展開されています。コミュニティ・スクールよりも先に地域学校協働活動がスタートした地域も多く、地域コーディネーターも約2,800名と年々増えてきています。

地域学校協働活動（本部）の3つの要素

コーディネート機能

多様な活動
より多くの地域住民の参画による
多様な地域学校協働活動の実施

継続的な活動
地域学校協働活動の
継続的・安定的実施

Contents

はじめに

地域全体で子供たちの成長を支える社会をめざして

I 事業概要 地域学校協働活動推進事業及び地域未来塾（スタディ・アシスト+） 7

1 地域学校協働活動（本部）とは	8
“緩やかなネットワーク”としての「地域学校協働本部」	
“学校にとって” “地域住民等にとって”	
地域学校協働本部の3つの要素	
2 統括コーディネーターとは	10
地域学校協働活動の推進をリードする“統括コーディネーター”	
3 地域コーディネーターとは	11
“地域コーディネーター”が学校と地域の橋渡し役を担います	
地域コーディネーター数の推移	
4 地域未来塾とは（スタディ・アシスト+）とは	12
概要	
地域未来塾を通じて目指すもの	
特徴	
実施地区・対象校数	
5 令和6年度地域学校協働活動推進事業 実施状況一覧	14
事業計画一覧（地域学校協働活動推進事業・地域未来塾）	
実施区市町村マップ（地域学校協働活動推進事業・地域未来塾、コミュニティ・スクール）	
6 地域学校協働活動取組事例	16
港区、文京区、品川区、大田区、武蔵野市、町田市、小平市、福生市、狛江市、清瀬市	
7 地域未来塾取組事例	21
文京区、町田市、小平市、狛江市、瑞穂町	
8 地域学校協働活動関連年表	24
9 地域学校協働活動関連資料紹介	25

II 令和6年度地域学校協働活動の取組紹介～フォーラムの取組を中心に～ 27

1 令和6年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム／コミュニティ・スクール推進フォーラム 概要	28
2 “地域教育推進ネットワーク東京都協議会会員団体”による“企業・NPO等による“教育プログラム”オンライン見本市”	29
3 学び・参加するプログラム	30
第1部 基調講演	30
第2部 各分科会レポート	32
4 地域学校協働活動関連サイト紹介～区市町村における地域学校協働活動関連サイト紹介～	35

III 令和6年度 地域学校協働活動の取組紹介	37
1 統括コーディネーター会議	38
統括コーディネーターの配置促進について	38
令和6年度統括コーディネーター会議	39
2 統括コーディネーター配置等による成果について	42
IV 東京都教育委員会の取組	43
1 令和6年度東京都地域学校協働活動推進事業実施要綱	44
2 令和6年度東京都教育委員会における地域学校協働活動推進の取組	48
東京都地域学校協働活動等推進委員会	48
統括コーディネーター会議	48
事業普及活動	48
令和6年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム／コミュニティ・スクール推進フォーラム	49
プログラムアドバイザーの活用促進	50
V 令和5年度区市町村における地域学校協働活動の取組実績	51
1 令和5年度区市町村における地域学校協働本部の取組	52
基本情報①(所管課、運営委員会、本部、コーディネーター各名称)	52
基本情報②(対象校数、地域コーディネーター数等)	53
2 令和5年度区市町村における地域未来塾の取組	54
小学生対象地域未来塾一覧	54
中学生対象地域未来塾一覧、中高校生における地域未来塾一覧	55
小学生対象地域未来塾における成果	56
中学生対象地域未来塾における成果	57
取組傾向(教科、運営、方法、学習支援員、東京ベーシックドリル・ICT活用等)	58

I

事業概要

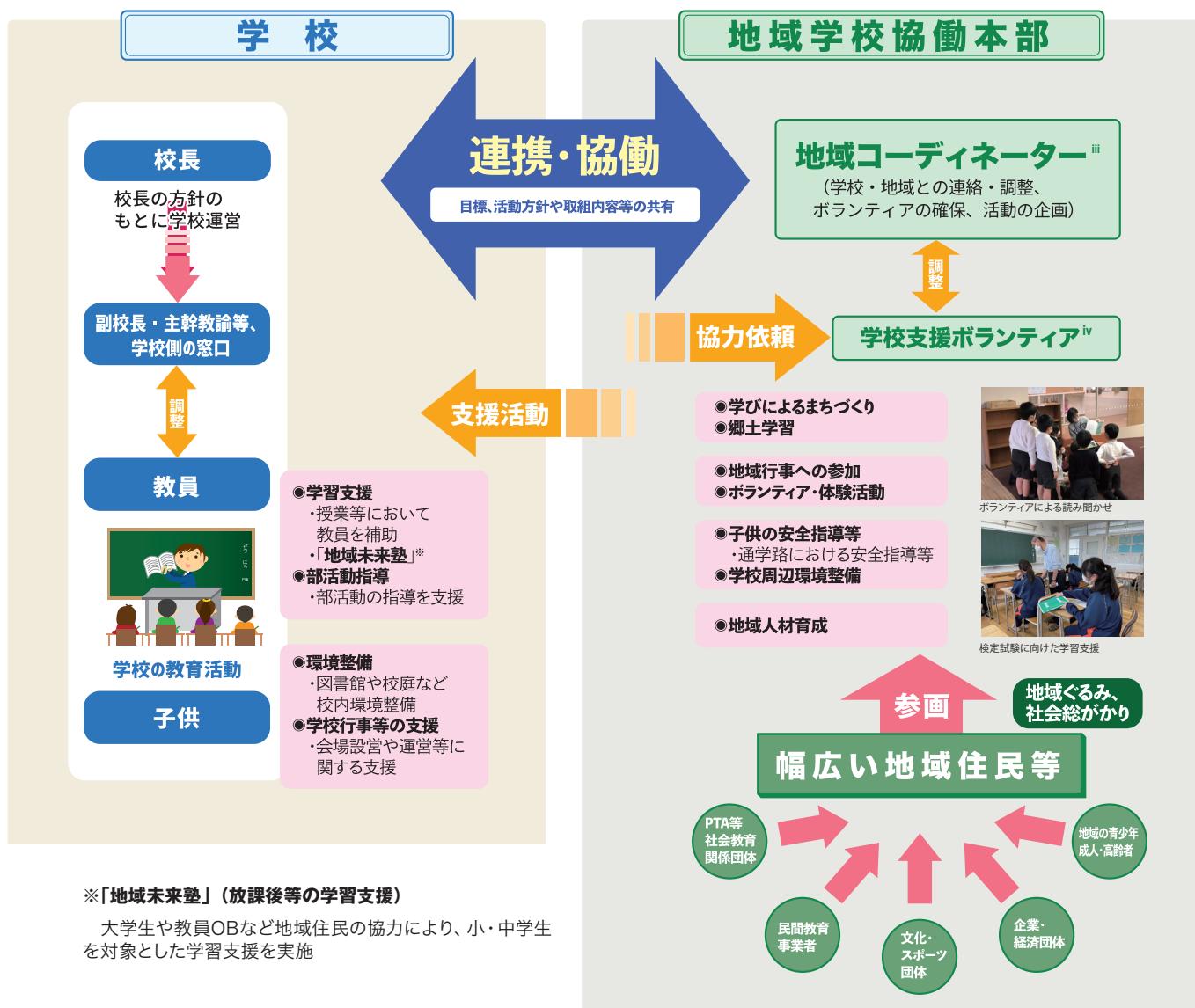
地域学校協働活動
推進事業及び
地域未来塾（スタディ・アシスト+）

1 地域学校協働活動(本部)とは 幅広い地域住民等の参加を得るための「仕組み」

“緩やかなネットワーク”としての「地域学校協働本部」

原則として学校区単位に設置されます。地域の実情に応じて、「〇〇学校支援本部」「〇〇学校応援団」など、様々に呼称されています。具体的には、地域コーディネーターを要とした機能や学校支援ボランティアの組織を指します。

“学校にとって” “地域にとって” 地域学校協働本部イメージ図



i 社会教育法第五条の2「市町村の教育委員会は、前項第十三号から第十五号までに規定する活動であつて地域住民その他の関係者(以下この項及び第九条の七第二項において「地域住民等」という。)が学校と協働して行うもの(以下「地域学校協働活動」という。)の機会を提供する事業を実施するに当たっては、地域住民等の積極的な参加を得て当該地域学校協働活動が学校との適切な連携の下に円滑かつ効果的に実施されるよう、地域住民等と学校との連携協力体制の整備、地域学校協働活動に関する普及啓発その他の必要な措置を講ずるものとする。」

ii 地域学校協働活動：地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体、機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

iii 地域コーディネーター：国や都の要綱では、令和6年度より「地域学校協働推進員等」といいますが、この冊子では「地域コーディネーター」と表記します。

平成29年3月に社会教育法の改正により、「地域学校協働活動」が法律ⁱに位置付けられました。

東京都では、この「地域学校協働活動ⁱⁱ」を推進するために、

平成20年度から区市町村とともに設置に取組んできた「学校支援地域本部」を基盤とし、

「地域学校協働本部」の整備を進めています。

この地域学校協働本部は、学校支援活動をはじめとして、幅広い地域住民等の参加を得ながら「学校を核とした地域づくり」を目指すための「仕組み」です。

多様な取組を、より継続的で、より多くの地域住民等の参画が可能な連携・協働とするために、「仕組み」としての地域学校協働本部が活用されています。

【学校にとって】



職場体験

教員の負担軽減につながっています。



毎年、中学生の職場体験学習の受入先の連絡調整役を引き受けってくれて、教員の負担軽減につながっています。

環境整備

環境整備が充実しました。



地域住民によるボランティアの参加が年々増え、学校図書館や花壇等の環境整備が充実しました。

周年行事

周年行事を円滑に実施できました。



各種の学校行事にボランティアの協力が得られたことで、教育活動が充実しました。コーディネーターによる地域団体等への理解やつながりにより、周年行事を円滑に実施できました。

部活動支援

部活動の充実が図られています。



専門的な指導者の導入で、中学校における部活動の充実が図られています。

授業補助

配慮が必要な児童・生徒への支援ができるようになりました。



授業補助へのボランティアの導入で、配慮が必要な児童・生徒への支援ができるようになりました。

学校運営協議会^v

学校のニーズにあった効率的な活動が展開できています。



コーディネーターが学校運営協議会委員を兼務し、学校のニーズにあった効率的な活動が展開できています。

地域学校協働本部の3つの要素

①コーディネート機能

- ②多様な活動(より多くの地域住民の参画による多様な地域学校協働活動の実施)
- ③継続的な活動(地域学校協働活動の継続的・安定的実施)

中教審答申^{vi}によると地域学校協働本部は、「社会教育のフィールドにおいて、地域の人々や団体により『緩やかなネットワーク』を形成した任意性の高い体制」であり、体制(ネットワーク)なので、3要素が揃っていれば、必ずしも会議体や事務所を設けないといけないものではありません。

実際東京都では、本部の設置には、次の3つのタイプがあります。

地域学校協働本部設置の3タイプ

- 学校単位 (例:各小学校、各中学校毎に本部を設置)
- 中学校校区単位(例:中学校1校・小学校2校に本部を設置)
- 自治体単位 (例:教育委員会事務局に本部を設置)

地域と学校をつなぐ役割を担っています。

iv 学校支援ボランティア: 地域学校協働本部(地域コーディネーター)は、広く地域住民等から協力を募り、組織化して活動を展開します。その学校支援活動の担い手が、「学校支援ボランティア」です。

v 学校運営協議会: いわゆる「コミュニティ・スクール」について、地方教育行政法の改正(平成29年4月施行)により、学校運営に関する協議のみならず、学校運営への必要な支援についても協議するところ。また委員として「地域学校協働活動推進員」等が追加されました。多くの関係者間でビジョンや目標の共有を通じて、幅広い住民等の参画により、活動の活性化につながるなど、地域学校協働本部と学校運営協議会の双方が、両輪として相乗効果を發揮することが期待されています。

vi 中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(答申)」(平成27年12月)

【地域住民等にとって】



地域住民のボランティアにとって



「子供たちから元気をもらえる」など、活動を通じて地域の方々自身が生きています。

地域のボランティアにとって



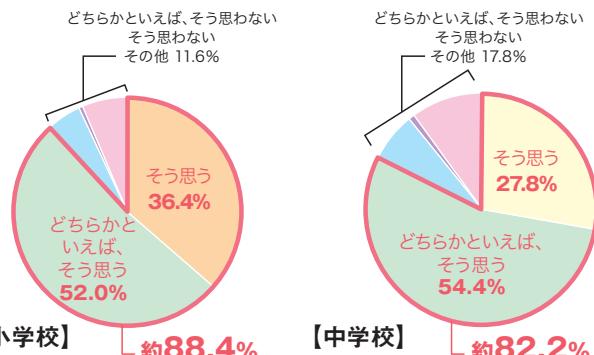
地域の「まつり」への参加、地域と連携した「地域防災」など、活動が広がり、定着したことが、地域や保護者からも評価されています。

学生のボランティアにとって

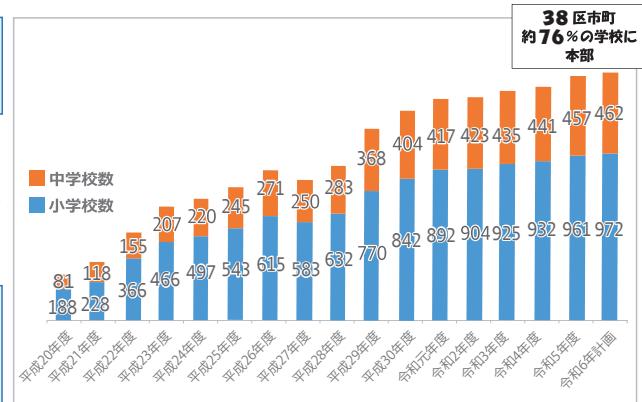


学校支援や授業補助など、自分の将来に役立つ経験となっています。

コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まったと思う学校は8割を超える



(令和6年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査)



2 統括コーディネーターとは 地域学校協働活動のさらなる推進役

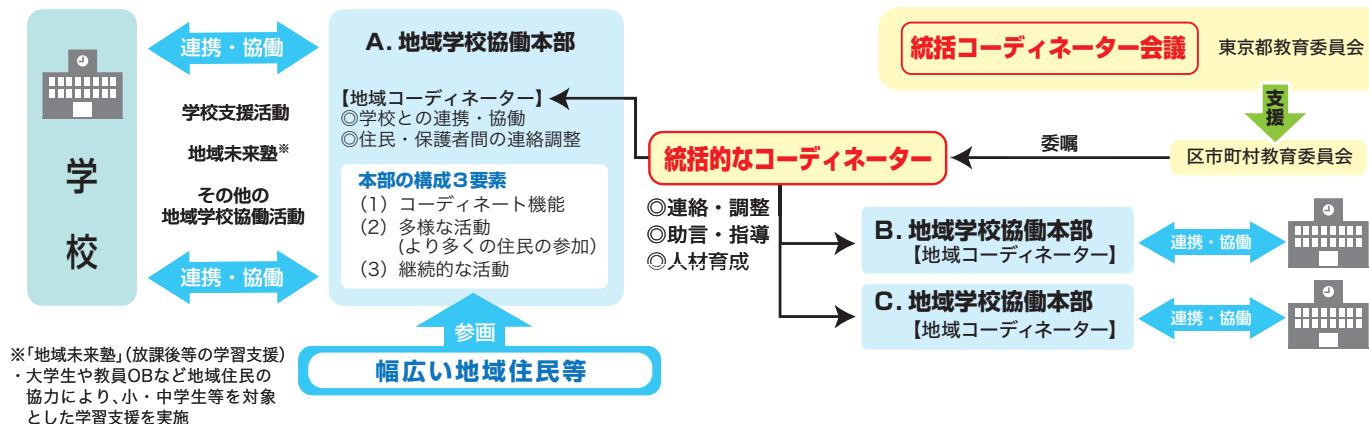
地域学校協働活動の推進をリードする“統括コーディネーター”

「統括的なコーディネーター」が初めて提言されたのは、中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方や今後の推進方策について」(平成27年12月)ⁱです。

地域コーディネーターの資質向上・ネットワーク化の促進、各学校区における地域学校協働活動の充実・活性化、地域学校協働活動の未実施地域の取組開始の支援等を図っていくため、地域学校協働活動に関する統括的なコーディネート機能の強化が必要とし、具体的な方策として「統括的なコーディネーター」の委嘱・配置が提案されました。

東京都では、「地域コーディネーター」の資質向上・ネットワーク化の促進など、地域学校協働活動の更なる充実を図るために、令和元年度から「東京都地域学校協働活動推進員」(「統括コーディネーター」という)の配置を本格化させました。原則として地域学校協働活動推進事業を実施する地区すべてに統括コーディネーターの配置を行い、さらに都教育委員会として社会教育法第九条の七第一項に基づき委嘱を行っています。令和6年度の統括コーディネーターの人数は45名です。

地域学校協働活動を推進するための体制(イメージ図)



“統括コーディネーター”に期待される役割 (第10期東京都生涯学習審議会「中間のまとめ」よりⁱⁱ)

地域コーディネーターの活動の充実 (学校区単位で配置)		統括コーディネーターの新設 (区市町村単位で配置)	
役割	学校と地域住民等をつなぐ役割	役割	地域学校協働本部未設置校への働きかけ
	学校のニーズに応じた形で、地域住民等の参画による教育支援活動の企画・調整		地域コーディネーターへの地域住民等のネットワークづくりの支援
	教育支援活動を効果的に実施するための地域住民等のネットワーク化		地域社会資源の新たな掘り起こと、学校における多様な教育活動の創出

ⁱ 中教審答申における「統括的なコーディネーターの役割」例

・未実施地域において新たに取組を開始する際の助言や先行事例の提供・地域コーディネーターの育成、人材の発掘・確保
・地域コーディネーターへの適切な助言・指導や事例紹介・地域住民の地域学校協働活動の理解の促進等

ⁱⁱ 社会教育法第九条の七

「教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる。」

2 地域学校協働活動推進員は、地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う。」

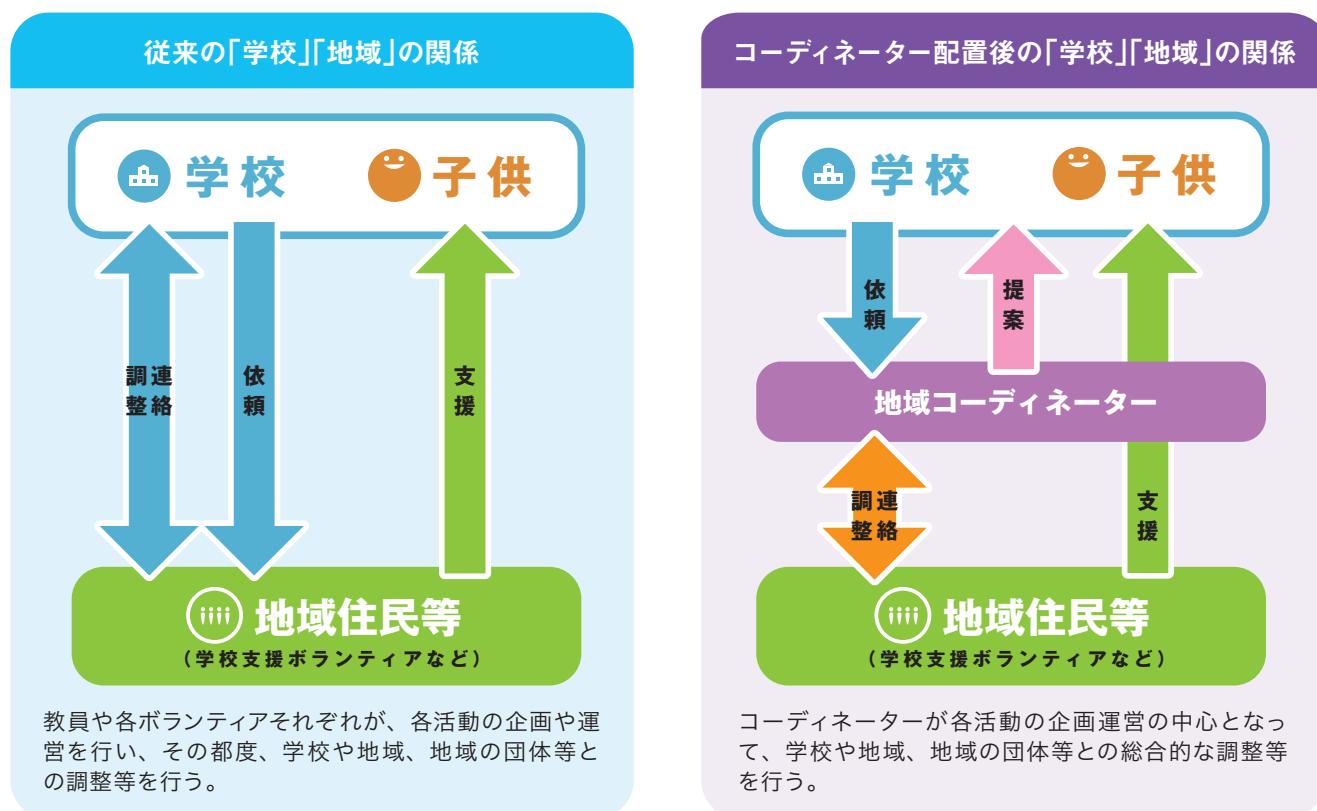
iii 第10期 東京都生涯学習審議会において、「地域と学校の協働」を推進する方策について審議を重ね、今後東京都が目指すべき地域学校協働活動の在り方とそれを実現するための方策や役割分担についての提言(平成30年2月)が示された。

3 地域コーディネーターとは 学校と地域の橋渡し役であり 地域学校協働活動の要

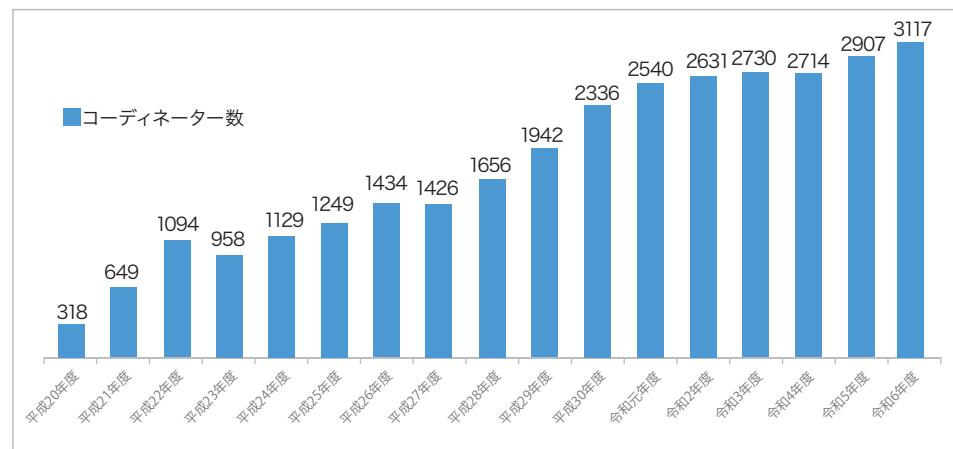
“地域コーディネーター”が学校と地域の橋渡し役を担います

現在、学校を多くの地域住民等がボランティアとして訪れるようになりました。地域コーディネーターは、学校と地域の橋渡し役として、学校が必要とする地域人材を探し、効果的に導入する役割を果たします。

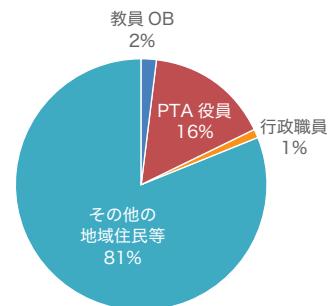
地域コーディネーターとは



地域コーディネーター数の推移

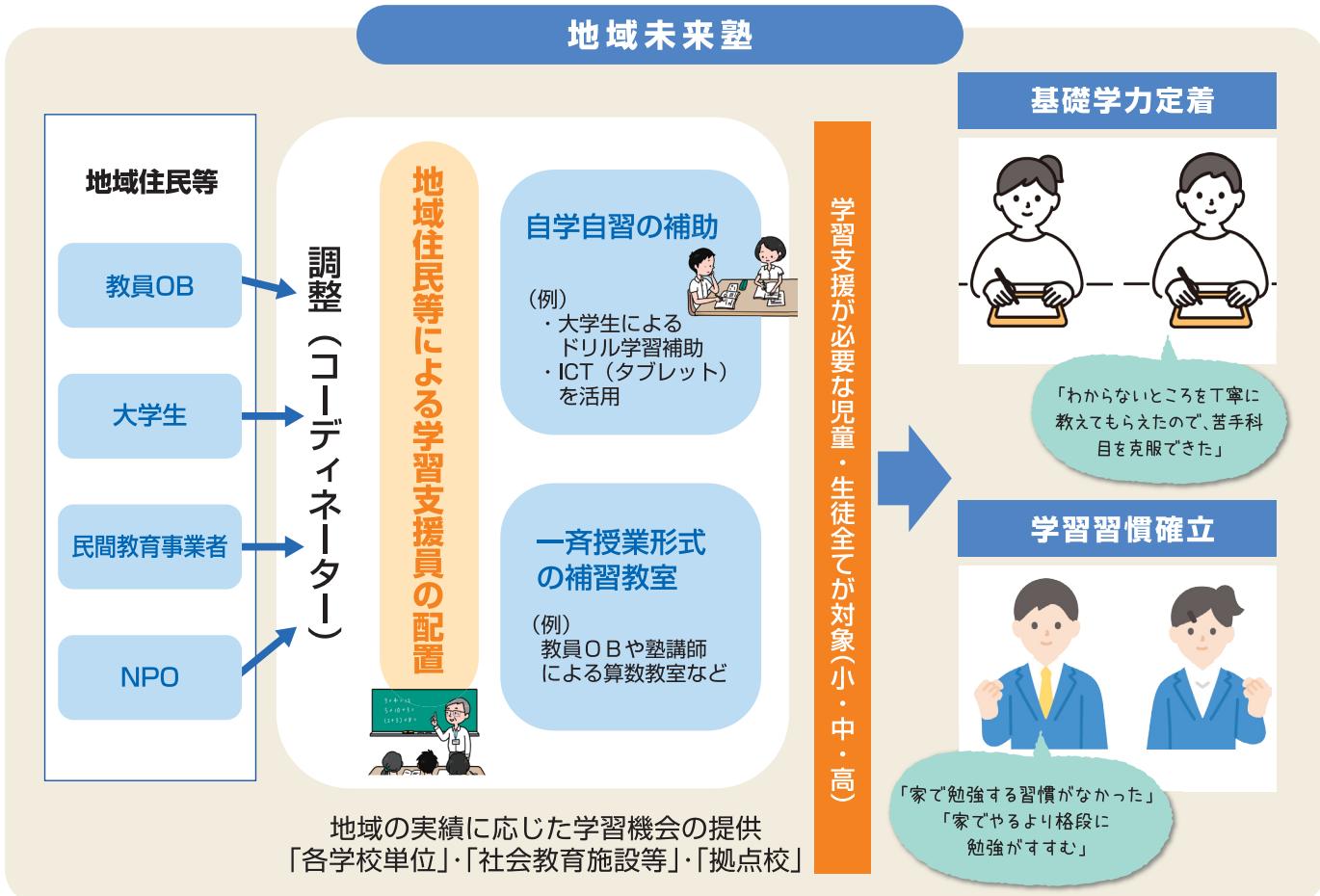


地域コーディネーターの属性
(令和5年度実績)



4 「地域未来塾(スタディ・アシスト+)」とは 地域人材の活用で 学習支援を形に

国が平成27年度に「地域未来塾」を開始したことを受け、東京都では平成28年度から事業を開始しました。学習支援が必要な全ての児童・生徒を対象（小・中・高）とし、「学習習慣の確立」「基礎学力の定着」を目指し、大学生や教員OB、NPOなど地域住民の協力により学習支援を実施しています。



「地域未来塾」を通じて目指すもの

「学校における働き方改革」の推進

地域学校協働活動やコミュニティ・スクールなど、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを支援し、学校教育活動の充実を図る。

「学校における働き方改革推進プラン」（平成30年2月）

「チーム学校」の実現

地域社会をチーム学校の構成員と位置付け、学校が求める支援の内容を踏まえて調整できる「コーディネーター」を配置するなど、より一層連携・協働していくことが必要。

「東京都におけるチームとしての学校の在り方検討委員会報告書」（平成29年2月）

スタディ・アシスト+とは

未来塾のうち、高校進学のための学習機会の提供を目的とした学習支援事業です。

地域未来塾（スタディ・アシスト+）			
対象	地域未来塾 (基礎学力の向上・学習習慣定着)	スタディ・アシスト+ (塾等を活用した進学支援)	
中学3年生	(地域人材等を活用した学習の場の提供)	●ワンポイント支援型 (地域未来塾の進学支援を充実)	●独立実施型 (通常の地域未来塾から独立させた進学のための学習支援)
中学生（1～2年生）			
小学生			

特徴

- 中学3年生の進学を目的とした放課後等における学習支援であること
- 外部人材（例：学習塾講師等）を活用した学習支援であること。

実施地区・対象校数

令和6年度は5地区で実施しました。

令和4年度 (2地区)	令和5年度 (3地区)	令和6年度 (5地区)
青梅市 (10校、54名)	港区 (10校、24名)	港区 (10校、60名)
福生市 (3校、29名)	青梅市 (10校、59名)	江戸川区 (32校、635名)
	福生市 (3校、33名)	青梅市 (10校、60名)
		福生市 (3校、43名)
		瑞穂町 (2校、15名)

※（ ）校数は、設置中学校数

令和5年度の成果より

- ・家から近くで通いやすく、授業がわかりやすかったので楽しかった。
- ・予習復習することで学校での授業の理解度が上がって、どんどん勉強しようと思うようになった。
- ・週2日スタディ・アシストで勉強するだけでここまで学力が伸びると思わなかったから、他の人がいるおかげで競争心が生まれたり、先生がモチベーションを上げることを言ってくれてとても予想していたよりも良かった。
- ・とても分かりやすく、質問も丁寧に答えてくれた。確実に学力が上がったと感じた。

令和6年度実施状況

港区

6月から2月まで、火・木・土曜日の通常講座71回に加えて、夏季・冬季休業期間の特別講座10回程度を拠点校において実施。



江戸川区

区内全中学校で、週5日年間150日開催している未来塾のうち、中学3年生を対象としたものをスタディ・アシスト+として実施。



青梅市

7月から2月まで、水曜日（英・数）、土曜日（国・理・社）、夏期・冬季・直前講習に、計53回にわたって青梅市文化交流センター等にて実施。

福生市

8月から2月まで、木曜日（数・英）、土曜日（理・社）夏期（国・数・英）・冬季（国・数・英・理・社）に、計54回にわたって、福生市扶桑会館にて実施。



瑞穂町

8月から1月まで、英語と数学を中心に、国語、社会、理科の合計5教科の授業を、平日及び夏季・冬季休業日に20回実施。1回2時間程度、習熟度別、中学校ごとに開講。

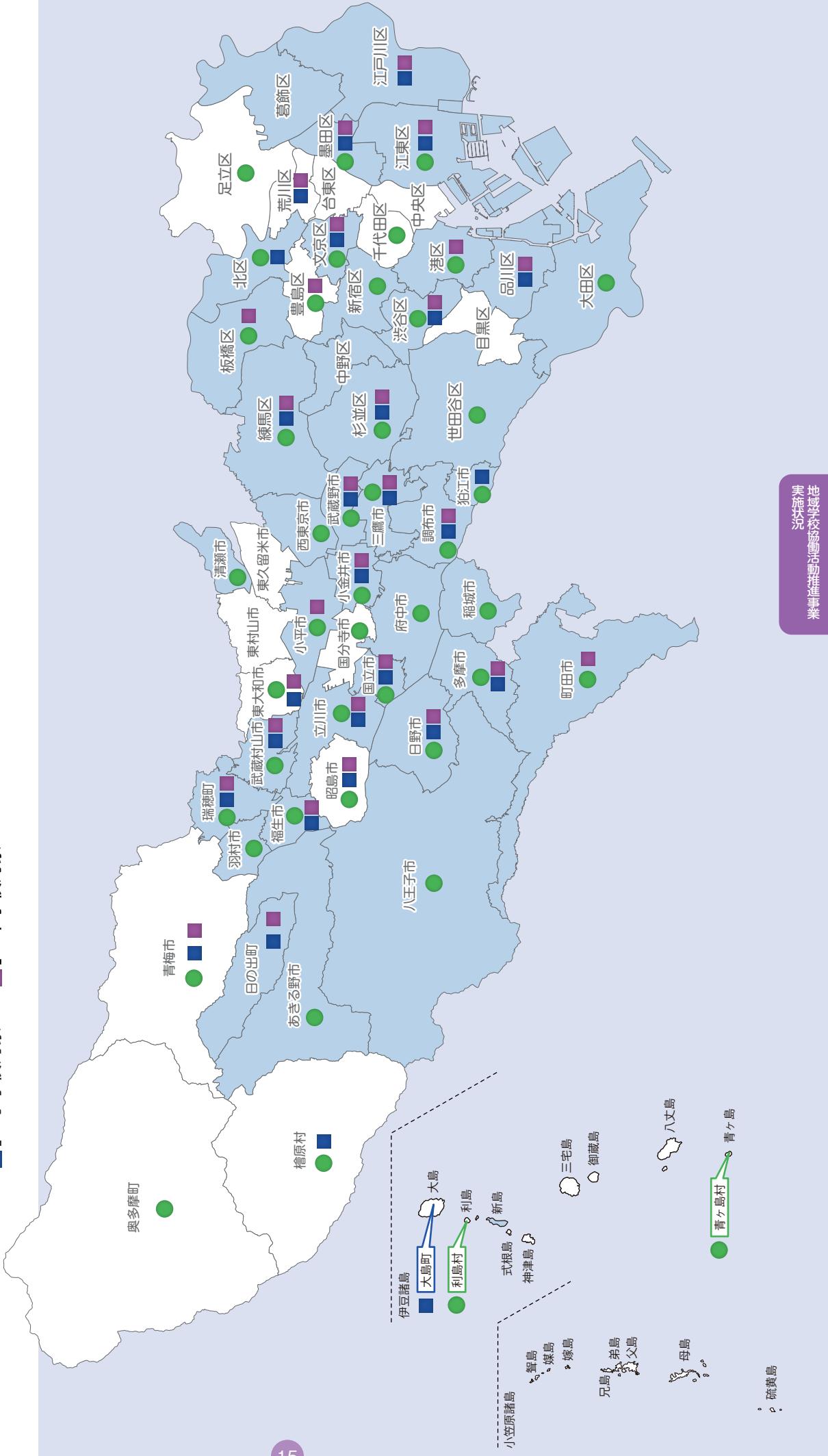


5 令和6年度地域学校協働活動推進事業 実施状況一覧 (事業計画 令和6年5月1日付)

区市町村名	地域学校協働活動推進事業											地域未来塾					
	協議会(本部)	対象校数 ()内設置校数					コーディネーター (地域学校協働活動推進員)					対象校数					
		小学校	中学校	学校義務教育	その他幼稚園	合計	地域コーディネーター数()内地域学校協働活動推進員	統括コーディネーター数()内地域学校協働活動推進員	都地域学校協働活動推進員数	小学校	中学校	学校義務教育	その他	計			
1 港 区	29	19	(19)	10	(10)		12	(12)	41	(41)	64		2	(1)	(1)	10	
2 新宿 区	1	29	(29)	10	(10)				39	(39)	1		1				
3 文京 区	31	20	(20)	10	(10)				30	(30)	206		1	(1)	(1)	10	
4 墨田 区	4	25	(25)	10	(10)				35	(35)	18	(9)	1	(1)	(1)	6	
5 江東 区	69	45	(45)	23	(23)	1	(1)		69	(69)	269	(266)	3	(3)	(3)	69	
6 品川 区	46	31	(31)	9	(9)	6	(6)		46	(46)	121		2	(1)	(1)	46	
7 大田 区	87	59	(59)	28	(28)				87	(87)	264		1	(1)	(1)		
8 世田谷 区	1	61	(61)	29	(29)				90	(90)	277		1		(1)		
9 渋谷 区	25	18	(18)	8	(8)				26	(26)	52	(51)	1	(1)	(1)	26	
10 中野 区	17	12	(20)	5	(9)				17	(29)	19		1	(1)	(1)		
11 杉並 区	61	40	(40)	23	(23)				63	(63)	270	(5)	1	(1)	(1)	31	
12 豊島 区			(22)		(8)				(30)						8	8	
13 北 区	33	32	(32)	11	(11)	1	(1)		44	(44)	117	(107)	4	(4)	(1)	32	
14 荒川 区			(24)		(10)				(34)						24	10	
15 板橋 区	73	51	(51)	22	(22)				73	(73)	269	(266)	3	(3)	(3)	11	
16 練馬 区	101	65	(65)	33	(33)			3	(3)	101	(101)	143		4	(1)	65	
17 葛飾 区	73	49	(49)	24	(24)				73	(73)	84		1	(1)	(1)		
18 江戸川 区	99	66	(66)	32	(32)				98	(98)	100		1	(1)	(1)	98	
19 八王子市	101	69	(69)	37	(37)	1	(1)		107	(107)	161	(161)	2				
20 立川市	28	19	(19)	9	(9)				28	(28)	37		2	(2)	(2)	9	
21 武蔵野市	1	12	(12)	6	(6)				18	(18)	28	(27)	1	(1)	(1)	6	
22 三鷹市	7	15	(15)	7	(7)				22	(22)	23	(20)	3	(3)	(1)	7	
23 青梅市			(17)		(11)										16	10	
24 府中市	33	22	(22)	11	(11)				33	(33)	52		1	(1)	(1)		
25 昭島市			(13)		(6)										13	6	
26 調布市	28	20	(20)	8	(8)				28	(28)	76		2	(2)	(2)	7	
27 町田市	62	42	(42)	20	(20)				62	(62)	101		13	(5)	(5)	20	
28 小金井市	14	9	(9)	5	(5)				14	(14)	24	(23)	1	(1)	(1)	5	
29 小平市	1	19	(19)	8	(8)				27	(27)	53		2	(2)	(2)	8	
30 日野市	21	17	(17)	4	(8)				21	(25)	51	(11)				4	
31 国立市	2	1	(8)	1	(3)				2		2	(2)				3	
32 福生市	10	7	(7)	3	(3)				10	(10)	31		1	(1)	(1)	3	
33 狛江市	1	6	(6)	4	(4)				10	(10)	12	(11)	1	(1)	(1)	1	
34 東大和市			(10)		(5)										10	5	
35 清瀬市	14	9	(9)	5	(5)				14	(14)	25		1		(1)		
36 武蔵村山市	1	9	(9)	5	(5)				14	(14)	8	(5)				5	
37 多摩市	23	17	(17)	9	(9)				26	(26)	28	(27)	1	(1)	(1)	9	
38 稲城市	6	12	(12)	6	(6)				18	(18)	22	(21)	1	(1)	(1)		
39 羽村市	10	7	(7)	3	(3)				10	(10)	14		1	(1)	(1)		
40 あきる野市	10	10	(10)		(6)				10	(16)	46		11	(1)	(1)		
41 西東京市	26	18	(18)	9	(9)				27	(27)	31	(30)	1	(1)	(1)		
42 瑞穂町	1	5	(5)	2	(2)				7	(7)	8		1		(1)	2	
43 日の出町	1	3	(3)	2	(2)				5	(5)	5		1	(1)	(1)	2	
44 檜原村			(1)		(1)										1	1	
45 大島町			(3)		(3)										3	3	
46 新島村	1	2	(2)	2	(2)						5	(4)	1	(1)	(1)		
合計	1,152	972	(1077)	453	(513)	9	(9)	15	(15)	1,449	(1614)	3,117	(1036)	76	(47)	(45)	299
実施地区数																33 地区	

令和 6 年度地域学校協働活動推進事業（地域未来塾含む）実施区市町村マップ

- 地域学校協働活動推進事業（地域学校協働本部）実施地区（6年年度計画：39区市町 中核市八王子市含む）
- 地域未来塾実施地区（6年年度計画：33区市町） ● コミュニティ・スクール実施地区（6年4月1日：44区市町村 小中学校合計 885校）
- 小学校対象 ■ 中学校対象



6 地域学校協働活動取組事例紹介

1. 港区

取組名	読み聞かせ事業『くるりくら』	地域学校協働活動
背景・目的	<p>【背景】 ・読み聞かせは月に1回、朝学習の時間に全24学級で行われている。平成28年度までは国語科教諭が読み聞かせボランティアを調整、平成29年度にPTAに引き継がれ、平成30年度から地域コーディネーターが読み聞かせボランティアを調整することになった。</p> <p>【目的】 ・子どもたちに本の世界に触れる楽しさや喜びを伝えることで、学校図書館等に足を運んでもらう動機付けとする。 ・保護者や地域住民等が読み聞かせをすることで、学校が地域に支えられていることを理解するきっかけにする。</p> <p>【地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の動き】</p> <ul style="list-style-type: none">・読み聞かせボランティアの募集（現在、40名のボランティアが活動している。）・レクチャー会の開催・ボランティアのシフト表作成・過去に読まれた本や学校図書館のお薦めの本を紹介・読み聞かせの1週間前に『くるりくら通信』（広報）を発行・前日に読み聞かせボランティアにリマインドの連絡・急な欠席にヘルプ依頼対応・記録カードのフォーム記入依頼と回収・読み聞かせボランティアへのフォロー・当日の様子を学校へフィードバック・活動の様子を記載した「高輪台サポート通信」（地域学校協働本部ニュース）を学期末に発行	<p>自治体名 港区</p> <p>学校名 港区立高輪台小学校</p> <p>地域学校協働本部名 高輪台小学校 地域学校協働本部</p> <p>当該活動開始年度 平成30年度</p> <p>地域コーディネーター数 7人</p> <p>地域コーディネーター属性 元PTA会長 元PTA役員 現役保護者</p>
【活動内容・成果と今後の課題・展望】	<p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・月に1回、朝学習の時間に各学級ごとに本の読み聞かせ活動を行っている。ボランティアのシフト表を作成する際は、ボランティアの個々の要望を聞き、可能な限り反映している。また児童に、様々な本や読み手ボランティアに出会ってほしいため毎回違う読み手になるように配慮している。・年度当初ボランティアは、学校司書から選書や読み方等のレクチャーを受けている。・令和4年度から、月に1回、近隣の高松中学校の特別支援学級に出向き、出張読み聞かせ活動を行っている。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・読み聞かせした本を展示したところ、学校図書館等に足を運ぶ児童が増えた。・通勤前の時間を活用して参加してくれているボランティアもあり、様々な立場の大人と触れ合う機会となっている（在校保護者以外に卒業生の保護者や地域住民等の協力もある。）。・読み聞かせ後はボランティアと読んだ本や児童の様子を話し合う交流会を行っており、参加者で内容を共有することができている。また、ボランティア同士の交流の場にもなっている。 <p>【今後の課題・展望】</p> <ul style="list-style-type: none">・ボランティアを増やし、継続的に活動できる体制を整える。・学級の状況に応じた選書や対応が必要である。	

2. 文京区

取組名	器楽部の活動サポート（4年生以上の活動）	地域学校協働活動
背景・目的	<p>・令和6年で開校150周年を迎えた明化小学校において、60年以上前に「鼓笛隊」からスタートし、多いときで120名を超える4年生以上の有志児童が参加する伝統の部活動のサポート（令和6年度の在籍者は73名）</p> <p>・朝練習や放課後・土曜日練習に加え、各種フェスティバルやコンテスト出場のためのトレーニングと、活動時間は膨大。活動の質的向上を図り、より専門性の高い技術指導を行うため、楽器演奏経験のある地域の方、卒業生である大学生や社会人を募り、児童の日々の成長の手伝いをしている。</p>	<p>自治体名 文京区</p> <p>学校名 文京区立明化小学校</p> <p>地域学校協働本部名 明化小学校地域学校協働本部</p> <p>当該活動開始年度 平成23年度</p> <p>地域コーディネーター数 8人</p> <p>地域コーディネーター属性 元PTA会長、副会長、役員経験者</p>
【活動内容・成果と今後の課題・展望】	<p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・令和6年度の器楽部練習は下記の通り <p>朝練習：月曜から金曜 午前7時40分から8時10分まで 放課後練習：毎週木曜日 放課後～17時まで 土曜練習：毎週 午前中のみ この他にフェスティバルやコンサート、コンテスト出場前には追加練習あり</p> <p>サポートメンバーは、木曜日放課後と土曜日の練習時に参加し、各パート練習で見守り・指導を行う。</p> <p>【支援者（サポートメンバー）】</p> <ul style="list-style-type: none">・支援者（サポートメンバー） 　　樂器演奏経験者（地域在住） 10名 　　同 明化小卒業生 7名 　　同 区内大学生・社会人 1名・今後の課題・展望 　　・サポートメンバーが途切れないよう継続する。 　　・現在サポートメンバーがいない楽器パートの人材の確保。 　　（児童の達成感や充実感を感じながらの演奏につながるため）	

3. 品川区

<p>取組名 探究的な学習における外部資源とのコーディネート</p> <p>背景・目的</p> <p>昨年から5・6年合同で縦割りグループを作り探究的な学習を実施。今年度は「よりよい地域社会を実現するため何が出来るのか」をテーマに子ども達自身が課題を見つけ仮説を元に検証しました。課題にあった地域・大学・企業を見つけこどもたちの探究を進めるヒントになる様に紹介しました。</p> <p>【地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の動き】</p> <p>37グループがあり、どんな課題を設定したかを把握。課題ごとにつなげられる地域人材・団体、企業、大学など探して、担当教諭に提案。または、児童の方からつないでほしい団体の相談に対して、コーディネートしました。こちらからの提案が児童が自ら考えるのを妨げないように（誘導にならないように）気を付けました。</p> <p>【活動内容・成果と今後の課題・展望】</p> <p>37グループのうち、イベント開催まで関わるグループもあれば、情報提供のみのグループもあったが、半分くらいのグループに何かしらの形で関わった。</p> <p>■大井の町探索チームは、大井の町について知ってもらうクイズラリーを企画。地域でイベントを実施している町会長を紹介し、町会長から助言をもらいました。開催にあたり、町会に協力を得て、こどもまつりにて景品とブースの提供をしていただきました。参加者の見通しが難しく、当日は、学校で配布したクイズラリーの回答を持ってきた児童が少なく上手くいかないところもあったが、おまつりに参加している大人にもクイズに参加してもらい、大井の町について知ってもらうことができた。地域の人も知らないクイズがあり知識を深めてもらいました。</p> <p>■お祭提案チームからは、昔の文化を取り入れ、誰でも楽しんで、交流できる場をつくるにはどうしたらよいか考えるために地域にある老人ホームを紹介してほしいとの依頼を受けました。老人ホームに問い合わせをし、イベント開催の打ち合わせから児童が関わるように日程調整しました。児童は、老人ホームでのミニ運動会と盆踊りを企画し実施。アンケートを取りその後、他の場面での活用なども考えました。</p>	<p>地域学校協働活動</p> <p>自治体名 品川区</p> <p>学校名 品川区立大井第一小学校</p> <p>地域学校協働本部名 学校地域支援本部</p> <p>当該活動開始年度 令和5年度</p> <p>地域コーディネーター数 1人</p> <p>地域コーディネーター属性 元PTA役員</p>
---	--



4. 大田区

<p>取組名 「おおたの未来づくり」6年生の学習における地域との協働活動</p> <p>背景・目的</p> <p>・大田区の教育振興基本計画である「おおた教育ビジョン」の理念「笑顔とあたたかさあふれる未来の力を創り出す力を育てます」のもと、小学校5・6年生を対象に独自教科「おおたの未来づくり」を実施している。6年生の学習単元「わたしたちが創る久が原の町」では、地域の新たな良さを発見し愛着を深めるとともに、地域に住む人々の思いや課題を知り、生活に生かすことを目標としている。授業では、こども自治会が協議を行い、地域の後継者である若者の自治会加入率の低下が課題として上がった。それに対し、地域の良さを実感できる活動による改善の可能性を考え、人々がつながるきっかけを作るイベントやあいさつ活動を実施した。</p> <p>【地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の動き】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業案に基づき、イベント準備及びあいさつ活動のサポートを行った。 ・イベント準備では、「久が原の思い」を語る地域人材を探し、ゲストティーチャーとして派遣した。話すこと慣れていない方やこどもの教育活動に初めて参加する方もいたため、コーディネーターが同席し進行を補助した。 ・イベント後、児童から「地域に出てあいさつ活動をしたい」という要望があり、活動場所である商店街や図書館等への説明、児童作成のポスター掲示や近隣住民への手紙のポスティング、活動当日の安全確保と参加者の募集を行った。 <p>【活動内容・成果と今後の課題・展望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントでは、地域にまつわるクイズやbingo、久が原の思い（自治会の主張）を行い、人と人がつながるために大切なことを再認識することができた。イベント後、参加された自治会長から「いざという時に助け合うためには、顔見知りになっておくことが大切」という言葉があった。これを受け、こどもたちから「地域で主体的にあいさつを行い、互いが温かい気持ちでつながる心地よさを伝えたい。あいさつを交わすことで安全で住みやすい地域にしたい。」という声が上がり、あいさつ活動の実施へつながった。 ・朝の登校時間に、毎回10名程度の6年生児童が学校周辺でメッセージボード等を持ちながらあいさつ活動を行った。こどもたちの取り組みが地域へ波及し、自治会長や図書館長、商店街の方、PTAやおやじの会の方も参加され活動の輪が広がった。その姿を見た下級生が積極的に6年生にあいさつをする姿も見られ、児童同士にも良い影響を与えた。地域の方からは、地域が明るくなり防犯上にも役立っているという声をいただいた。 ・あいさつ活動を継続的なものにするための仕組みづくりや、地域からさらなる協力を得るため児童と地域が直接交流できる場を増やすことが今後の課題である。 <p>【イベントの様子】 【ゲストティーチャーの話】 【あいさつ活動】 </p>	<p>地域学校協働活動</p> <p>自治体名 大田区</p> <p>学校名 大田区立久原小学校</p> <p>地域学校協働本部名 スクールサポート くがはら</p> <p>当該活動開始年度 平成22年度</p> <p>地域コーディネーター数 2人</p> <p>地域コーディネーター属性 元PTA</p>
---	--

5. 武蔵野市

取組名	部活動の見守りボランティア	地域学校協働活動
背景・目的 <p>・学校運営協議会の中で、教員のニーズアンケートを実施し、委員会活動や会議がある時間帯に部活動の顧問の先生が手薄になる現状を把握した。 そこで、部活動については「見守り」であれば地域の方などボランティアで担えるのではとの議論を経て、協議会委員自らが試行したうえで、ボランティア募集の仕組みを整えた。</p>		自治体名 武蔵野市
【地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の動き】 <p>・学校運営協議会が発行するたよりの中で、募集案内を掲載したこと、広く保護者や地域の方に案内した。 ・部活動説明会や保護者会の中で、地域コーディネーターが仕組みを説明し、募集について呼びかけた。 ・登録者と連絡を取り、登録者全員がボランティア経験ができるよう、学校から見守り希望日を増やすなどして調整した。</p>		学校名 武蔵野市立第一中学校
【活動内容・成果と今後の課題・展望】 <p>・学校職員と地域コーディネーターが見守りボランティアについてのマニュアルを作成し、スマートに活動内容を把握できるように工夫した。 ・ボランティアは、「部活動見守り中」の腕章や名札を付け、生徒や教職員からすぐわかるようにしている。 ・ボランティア登録者は保護者や地域団体の関係者などが多い。 ・活動内容は基本的には見守りだけであるが、気になることがあれば生徒に声をかけたり、けがやトラブル等があった場合は、顧問もしくは在席している教員に状況を伝える。 ・このボランティアの仕組みを通じて、地域の方からの学校理解と、地域とともに子どもたちを育てる教職員の意識の醸成について相乗効果が期待できる。</p>		地域学校協働本部名 開かれた学校づくり協議会
 <p>↑屋外の部活動を見守るボランティア</p>		当該活動開始年度 令和5年度
 <p>↑保護者会で説明する地域コーディネーター</p>		地域コーディネーター数 2人
 <p>↑本日の部活動を確認するボランティア</p>		地域コーディネーター属性 青少協委員長、元PTA会長など

6. 町田市

取組名	創立150周年地域の方々に支えられた町一小の歴史をたどる・知る	地域学校協働活動
背景・目的 <p>・町田第一小学校創立150周年を記念し、学校が地域の方々にどのように支えられてきたのかという歴史をたどり、自分たちの住む地域を知るために2023年度「社会に開かれた教育課程」を計画。CSと地域学校協働活動の一体的推進を図った学習活動の展開ができた実践事例。長年にわたり、地域学校協働活動の推進を継続してきたからこそ、チャレンジできたと実感することができた。</p>		自治体名 町田市
【地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の動き】 <p>・CSの学校運営協議会の取組み課題に創立150周年を記念し、自分たちの学校が地域の方々にどのように支えられてきたのかという歴史を児童自身がたどることのできる活動と学びを創りたいと考えた。昨年度からこのテーマをもとに熟議、計画。ボランティアコーディネーターは、その活動実現のために、学校運営協議会の一員として、PTA、地域学校協働本部の各支援団体に働きかけ、学校組織と連携を図り、コディネートを行うことで、チーム学校としての2023「社会に開かれた教育課程」を編成・承認を受け、教育活動を実現することができた。</p>		学校名 町田市立町田第一小学校
【活動内容・成果と今後の課題・展望】 <p>活動の内容</p> <p>1年生 「生活科」 10月生活科見学（地域ボランティア引率）保育園交流（もうすぐみんな 2年生！） 2年生 「生活科」 6月町探検 公共施設、岡直三郎商店（醤油づくり）10月「笑顔の秘密・町探検」21か所訪問 3年生 総合的な学習 1月 町一小の歴史をたどる会、小学生の頃の学校の様子（卒業生・40,60代） 4年生 総合的な学習・福祉 7月 町一小のやさしさ・小学生の頃の学校の様子（卒業生2名） 10月パブリックコメント授業 町田市こども総務課と「子どもにやさしいまちづくり」を共に考える 5年生 総合的な学習 米つくり 6月 田植え 9月 卒業生・小学生の頃の給食の様子（30,40,60代） 6年生 総合的な学習・キャリア教育 6月 構成作家、公務員、醤油つくり店主、アクロバットパフォーマー、調理師専門学校、保育士、音楽座劇団員、精肉店、美容専門学校、町田まちづくり公社（卒業生を中心） ひまわり学級 10月 地元の自転車店見学、そるてい見学（保護者のお店） 「町一音頭を作ろう」150周年を記念して地域の大人も子供も一緒に踊れる音頭を学校が創り、運動会で子供たちが「町一音頭」を披露、夏の地域・町内会の盆踊りでは、この地域のみんなが一緒に「町一音頭」を踊ることができた。地域とのかかわりを今まで以上に深める学びは貴重であった。150周年記念行事では、関係者をご招待し、第6学年が学習の成果「私たちのふるさと」を発表することができた。</p> <p>町田市教育プラン24-28では、「地域と共に学ぶ力を高める」ことが今後の5年間の基本方針の柱の一つになっている。学校、地域、家庭、市民団体、行政が共創することで学びの場を広げ、学ぶ力を育む体制を充実させ、地域で学び続ける力を高めることが目標になっている。それには、地域資源を生かし、共創により学校を中心とした多様な学びを充実させていくことが課題である。例えば同じ中学校区の小・中学校が合同運営協議会を開催し、目標・ビジョンの共有を図っていくことも求められている。「自分が学んだことが人の役に立った」と思える経験を積み、ウェルビーイングを実現させていくことにもつながっていくと考えている。</p>		地域学校協働本部名 町田第一小学校地域学校協働本部
		当該活動開始年度 2023年度
		地域コーディネーター数 1人
		地域コーディネーター属性 地域1年生生活指導補助員 町田市統括VC
		

7. 小平市

取組名 小平地域教育サポート・ネット事業

背景・目的

小平市立小・中学校全27校では、地域住民等と学校が連携・協働し、地域社会全体の教育力の向上を図り、もってこどもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育むとともに、地域の活性化及びこどもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進することを目的として、小平地域教育サポート・ネット事業（地域学校協働活動）を実施している。

【小平第四小学校について】

* 教育目標達成の基本方針の一つに「玉川上水を中心とした自然や地域文化財、人材など地域の教育力を生かした学習計画指導計画を作成し、授業の系統化や充実を図る」がある。

* 特色ある教育活動の一つに「CSとして、全学年で地域参画型の授業に取り組む」という地域に開かれた風土がある。
また、先生方が地域との壁を取り払うよう努力されている。

【地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の動き】

四小は伝統的に地域に開かれた風土があり、先人たちが築いた地域ボランティアを組織化し、2006年「ナラミースタッフ」と命名し授業支援の要となっている。

1 支援の年間計画（Plan）

- (1) 毎年度生活科総合的な学習の時間の授業計画が学校よりコーディネーターへ提示。
- (2) 各学年担当教諭より学年ごとに実行計画がコーディネーターへ提示。
- (3) 校外活動の場合、必要に応じて担当教諭と現地の下見（羽村取水堰見学など）。

2 支援の実施（Do）

- (1) 授業支援月例定例会開催（令和6年度は12月末時点で8回開催）
 - ・直近の支援授業について、そのねらいを実現するための方策など協議
 - ・参加者：該当する学年担当教諭とナラミースタッフ（コーディネーターは会の事務局の役割）
- (2) コーディネーターが支援実行計画の作成
 - ・上記(1)で協議した内容をもとに詳細な実施要領を作成
- 3 支援実施後のフォローアップ（Check & Action）
 - ・コーディネーター自身がほぼ全授業支援に参加し、得た知見を次の授業支援に生かしている。
- 4 その他
 - ・学習に必要な事業者、施設及び場所などの利用交渉及び申請。
 - 例：小平市環境部水と緑と公園課（新堀用水、市管理の雑木林）、一橋大学総務課（小平キャンパス構内利用）など

【活動内容・成果と今後の課題・展望】

「ナラミースタッフ」は、学校経営協議会や青少年対策小地区委員会、玉川上水ウォッチングの会、こだいらうどんの会など、一つまたは複数のグループで活動している方々で構成されている。令和6年度は、12月末時点で全学年あわせて65校時の授業支援に関わっている。



1年生 玉川上水と仲よくしよう「どんぐり拾い」

4年生 玉川上水自然観察「虫を探そう」

6年生 こだいらの食文化「小平うどんを打とう」

地域学校協働活動

自治体名

小平市

学校名

小平市立小平第四小学校

地域学校協働本部名

小平市地域学校協働
本部

当該活動開始年度

平成18年度

地域コーディネーター数

2人

地域コーディネーター属性

元四小PTA会長
地域住民

8. 福生市

取組名 地域の方による職業講話

背景・目的

- ・どのような背景で生まれた活動か（学校運営協議会での協議など）

地域で働く方々から職業についての講話を聞くことで、望ましい勤労観・職業観を育てるすることを目的として、10年以上前から第1学年の総合的な学習の時間に職業講話の授業を行っている。生徒がより身近に感じられるよう、学校支援コーディネーター（地域コーディネーター）が地域とのつながりを活かし、毎年、地域で活躍する多種多様な講師をお招きしている。

【地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の動き】

- ・どのようなコーディネートをしたか

学校支援コーディネーター（地域コーディネーター）が学校側の要望をきめ細やかに聞き取りながら、その年の生徒数に応じて十分な講師を確保できるよう、地域とのつながりを活かしたコーディネートを行っている。

また、地域ボランティアとともに当日の講師のフォローや、授業に対するフィードバックを行った。

- ・気を付けたことは何か

生徒が興味関心を広げながら様々な職業について学べるよう、職種が偏らないよう気を付けている。

【活動内容・成果と今後の課題・展望】

- ・活動の内容、様子、支援者はどのような人たちか

令和6年度は、10月30日と11月5日の2日間にわたり、第1学年の生徒が各クラス5グループに分かれ、グループごとに2つの職業講座に参加する形式で行われた。

講師には、現在も地域で活躍されている管理栄養士、障がい者就労支援施設代表、和菓子職人、生命保険会社社員、消防士、建築工事管理者、手話通訳士、幼稚園園長、駐在所巡査部長、大工といった多種多様な職業の方に来ていただき、今の職業を選んだ理由、仕事のつらさややりがい、喜びなどのお話のほか、実際にプロの技を教えていただきながら実習を行うなど、生徒にとって大変貴重な体験となっている。また、真剣に話を聞きながらメモをとったり、積極的に質問をする姿が見られ、生徒が自らのキャリアについて考え将来への意欲を高めるためのきっかけとなることが期待される。

ライフスタイルの多様化が進む現代において、生徒たちの将来の選択肢を増やす一助となるように、今後も地域ぐるみの教育活動を模索していきたい。

地域学校協働活動

自治体名

福生市

学校名

福生市立福生第一中学校

地域学校協働本部名

一中学校支援地域組織

当該活動開始年度

(15~6年前から)

地域コーディネーター数

4人

地域コーディネーター属性

主任児童委員、
元PTA会長など



9. 狛江市

取組名	地域の外国人と行う英語学習活動	地域学校協働活動
背景・目的	<p>◎ 児童に楽しい英語学習を授業の中で提供するための取組み</p> <p>◎ 小学校英語専科担当教員（小学校教諭）と地域コーディネーターによる企画・運営</p> <p>◎ 学校運営及び教育活動としての位置づけにより、校長・副校長・担任が認め、実施を支援</p> <p>◎ 地域コーディネーターの呼びかけにより、狛江市全体の活動として地域学校協働本部が支援</p> <p>◎ 狛江市内在住・在勤の外国人協力者を10人程度募り、少人数グループによる学習を企画・運営</p> <p>◎ 単年度ではなく、数年の継続した活動を安定的に実現</p>	<p>自治体名 狛江市</p>
【地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の動き】	<ul style="list-style-type: none"> 学校及び英語専科と連絡・調整・協働による企画を立案し、実現に向け働きかけた 多くの狛江市在住・在勤の外国人に呼びかけ協力を依頼し、学校の授業の中に入れるプログラムを設定 地域学校協働本部を通して、他の地域コーディネーターに呼びかけ、支援を得た 当日の準備や振り返りなども含め、英語専科教員と密接な連携を図り、企画を実現した。 	<p>学校名 狛江市立 緑野小学校</p>
【活動内容・成果と今後の課題・展望】	<p>授業事前に参加者相互の打合せを行う。</p> <p>授業最初にオリエンテーションを行い、外国人参加者の紹介と英語活動への動機付けを図る。</p> <p>その後、4人から6人程度の小グループに分かれ、英語活動をそれぞれのクラスで展開する。</p> <p>最後に、参加者からのコメントをもらい、英語専科教員が授業を振り返りまとめる。</p> <p>授業後に、地域コーディネーターと英語教諭、ゲストティーチャーで給食をとり、相互に懇談し、全体を振り返る。</p> <p>写真については、冊子及び都生涯学習情報Webサイト掲載可能な写真の提供を学校に依頼している。</p> <p>◎ この企画は一小学校での実践であり、好事例であると考えます。また、多くの他校の地域コーディネーターが参加・見学しており、各校においても実現可能であると考えます。ただし、英語学習活動に関する周到な計画と英語専科教員との連携・協力・協働及び学校管理職の理解と協力・推奨が必要であると考えます。</p>	<p>地域学校協働本部名 狛江市地域学校協働活動推進本部</p> <p>当該活動開始年度 2024（令和6）年度</p> <p>地域コーディネーター数 1人</p> <p>地域コーディネーター属性 地域住民</p>

10. 清瀬市

取組名	活動の場作り	地域学校協働活動
背景・目的	<ul style="list-style-type: none"> 地域の包括支援を行う『きよせ清雅地域包括センター』の呼びかけにより『総合リハビリテーション施設 hitonowa』利用者の活動の場として清明小学校でのボランティア活動に協力いただいた。 	<p>自治体名 清瀬市</p>
【地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の動き】	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍でのスタートということもあり、まずは直接児童と触れ合う活動ではなく図書室の飾り付けから始めた。 ボランティア側、学校側のどちらか一方ではなく、お互いに利になることを念頭に置き活動内容を決めていった。 地域Coから「求人票」という形で施設管理者に送り、施設側から利用者様へボランティアを募っていただいている。 	<p>学校名 清瀬市立 清明小学校</p>
【活動内容・成果と今後の課題・展望】	<p>学校支援本部として立ち上がってすぐにコロナで休校となったが、図書室の飾り付けを軸にじわじわと他の活動へ広げることができた。</p> <p>「病気や入院で社会とのつながりが途絶えていたが、ボランティアをとおして地域の一員として自分の存在意義を感じられて嬉しい。」というお声を施設の利用者様から頂いた。</p> <p>令和6年度より開設となった当校の特別支援学級の児童が施設へ訪問し、利用者様がリハビリとして行っているストレッチと一緒に買い物をする活動につながり、更に図書室の飾り付けを一緒に行うようになった。</p> <p>児童は「顔見知りの地域の人」ができ、学校以外で会ったときに挨拶するなど地域との結び付きが強くなった。</p> <p>送迎があれば参加できるという方に対してどう対応できるかが今後の課題。</p> <p>現時点では施設を挟んでの依頼という形であるが、将来的には直接のつながりを強化して「施設の利用者」から「地域の応援団」としての関係性に昇華していきたい。</p>	<p>地域学校協働本部名 清明小応援団</p> <p>当該活動開始年度 令和2年度</p> <p>地域コーディネーター数 2人</p> <p>地域コーディネーター属性 元保護者の会会長 元青少協地区委員会長</p>



7 地域未来塾取組事例

1. 文京区

未来塾名 水曜学習室・定期考查前自習室

背景・目的

生徒の学力の向上及び学校内での学習時間の確保を図るべく、地域の大学生や社会人のなどの協力のもと活動している。

【地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の動き】

地域コーディネーターは、未来塾開設日の設定、教室・教材の準備学習支援、学習支援員の確保、配置を行っている。開所日に担当の学習支援員を明確化するため、生徒全員が通る階段正面の未来塾専用のホワイトボードにボランティア名を掲示し、より参加しやすいよう心がけている。学習支援員を確保するために、地域教育協議会の議題に盛り込み、協議員への依頼や、卒業生やその友人に声かけを行っている。

【活動内容・成果と今後の課題】

放課後及び休暇時に学習室を開所することを生徒に周知し実施している。日によって参加者の人数のばらつきはあるが、定期考查前は、参加者も多く、集中して学習している様子が伺える。学習支援員に質問をするなど、交流をもてることもあり、学習支援員からも良い経験になっているとの声をいただいている。今後は、学生の学習支援員が卒業により活動できなくなった時の学習支援員の確保が課題である。



2. 町田市

未来塾名 町田第一中学校放課後学習教室（アシスト）

背景・目的

・学習ボランティアと生徒の関係には和やか雰囲気があり、子供に寄り添い励ます支援を中心に学習が進められている。アシストのはじめと終わりには、放課後学習教室担当教員が生徒の様子を確認し挨拶から始まる。地域の学習ボランティア（英語と数学担当）の学習ボランティア、平均、生徒2人に一人が指導に丁寧にかかわっている。学習教室の終わりには、放課後学習教室担当教員がまとめの挨拶で終了。活動場所は、3年前、新校舎が完成。地域にも開放されている明るい雰囲気の協働・交流ルームが使用できるようになったことで、地域ボランティアの方も校舎の中を通らずに専用入口から受付可能となり、生徒も終了後はそのまま下校ができるようになった。

【地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の動き】

・ボランティアの方々は運営協議会を通して募集をかけ、管理職とボランティアコーディネーターが事前に面接を行ってきた。大切にしてきたことは、生徒の個別の補修を目的とするので、例えば英検の上級を目指すなどの指導ではなく、「わからない、うまくできない、」という生徒の心に寄り添い、生徒とのかかわりを大切に築ける方を直接の面談を通して、お願いしている。

・現在は中学一年生を中心に英語と数学担当ボランティアの活動計画をコーディネーター(地域学校協働活動推進委員)2名が担当を決め、運営委員会で提案、実施計画の作成、放課後学習教室教室の実施、運営を行っている。

・2024年度の活動報告及び実施計画

1学期英語（火曜日）6回 参加生徒平均25名 ボランティア 11名 頑張ったで賞24名

数学（木曜日）5回 参加生徒平均27名 ボランティア 10名 頑張ったで賞20名

2学期英語 11回 参加生徒平均21名 ボランティア 7名

数学 12回 参加生徒平均19名 ボランティア 9名

2025年1月～3月 英語（火曜日）7回実施予定 数学（木曜日）5回実施予定

【活動内容・成果と今後の課題】

学習の様子 交流ホールに間に合わせて生徒が来室、出席簿を確認、その後準備されている学習プリント（習熟度別的内容で当日は1・3段階のステップが準備されている。）を各自が個別課題を選択し小グループの学習を開始する。ほぼ、マンツーマンでボランティアが、助言や即時評価などをしながら丁寧に支援をしてくれている。ボランティアの方々の表情も豊かで生徒も安心して学習に取り組んでいた。このような方法でコーディネーターが月ごとに学習計画を立て、教材を相談、準備している。このようなスタイルで継続してきたので、学習教材や年間の計画もできている。生徒は学習記録カード（個人）があり、当日の、学習教科、指導者サインをしてもらい、進捗状況が確認できるようになっている。コーディネーターが学期ごとに頑張りを表彰している。3年前、新校舎が完成してからは、地域にも開放されている交流ルームが使用でき、地域学習ボランティアも校内を通らずに受付ができるようになった。生徒もこの環境にも慣れ、落ち着いて学習ができる。また、終了後はそのまま下校ができる。活動は9年以上の実績を積んできている。学習支援ボランティアの方は、一人一人が長年関わってくれている。終了後、生徒は部活動にも参加ができるよう時間が設定されている。

現在は中学一年生が中心ですが、さらに、ボランティアの確保ができれば、今後は中二の生徒にも補習対象を広げたい。学習ボランティアと共に、夏季補習教室（英語・数学）を中一、中二を対象に3日間（2024年度）実施した。また、協働活動という意識を高め学校との情報共有、協働支援を大切にするため、校長が放課後学習教室担当教員を任命し、活動の始めと終わりに参加出来るようにしている。

地域未来塾

学校名

文京区立茗台中学校

活動開始年度

平成30 年度

学習支援員（1回）

2～3 名

対象

全校生徒

開催頻度

週1回、定期考查期間

ペーシックドリルの活用

なし

実施会場

1年生 多目的室
2年生 英語室
3年生 数学室

地域未来塾

町田市立町田第一中学校

活動開始年度

2015年度

学習支援員（1回）

平均 10名

対象

中学校1年生を中心各クラスの対象の生徒を募り実施している。

開催頻度

週二回。火曜日（英語）
木曜日（数学）
15:50～16:40

ペーシックドリルの活用

ペーシックドリル及び
習熟度別内容で13段階の
ステップ教材を準備、個別に選択可能

実施会場

交流ホール（地域学校協
働ルーム）



3. 小平市

未来塾名 中学校放課後学習教室		地域未来塾
背景・目的 <p>平成26年度から放課後子ども教室推進事業として実施していましたが、令和2年度より地域未来塾として実施しています。放課後や週末、長期休業期間中などに、地域の人材を活用した補習やテスト前の学習支援、検定対策の教室として、市立中学校全校で放課後学習教室を実施しています。</p>		学校名 小平市立小平第二中学校
【地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の動き】 <ul style="list-style-type: none"> ・学校の行事予定を確認し、教室開催日の計画を立てる。学校と調整後、学習支援員に連絡。 ・放課後学習教室の開催予定を紙で生徒に配布し、学校に依頼して各家庭にスクールメールで配信。 ・英検二次対策など人手が必要な支援については、事前申込用アンケートフォームを作成し、学校側より配信。申込状況に応じてスタッフを配置し、生徒とスタッフのスケジュールを調整。 ・スクールソーシャルワーカーと協力して、支援を必要としている外国にルーツのある生徒を受け入れる。 ・学習支援員の意見や要望を聞き、学校に提案。学校と連携を取り、学校の様子などの情報を共有し学習支援員が活動しやすい環境を整えるよう心がけている。 ・以前から活動されている地域の方たちに協力を依頼するとともに、在校生・卒業生の保護者に協力を呼びかける。地域教育コーディネーター活動紹介の機会に支援者募集をお知らせする。 		活動開始年度 令和2年度
【活動内容・成果と今後の課題】 <p>主に、定期テスト対策、検定対策（英検一次・二次、漢検）、入試対策などの支援を行っています。生徒たちの様子を見ながら声をかけ、個別に教えます。教室に来たものの、なかなかエンジンがかからない生徒もいますが、学習支援員からの温かい声かけで学習に取りかかれようになっています。英検二次対策では、マンツーマンで練習できるように時間を取っています。英検3級に合格した生徒が、次は準2級の対策に申し込んだり、「合格しました」という報告を保護者から直接いただくこともあります。新たな試みとして、ESAT-Jに向けた練習希望者を募集したところ、2日間で延べ17名の申し込みがありました。英語科の先生に協力いただき、生徒が学校で使用しているタブレットPCを使って、リスニングやスピーチングの練習ができるようになりました。今後もニーズに合わせて改善しながら、練習の機会を提供したいと考えています。外国にルーツのある生徒の支援にも取り組み始めました。学習支援とともに、学校から配布されたお知らせの内容を英語を交えて説明するなど、学校生活に関しても可能な範囲で支援を行っています。学習支援員には、元教員、海外駐在経験者、地元の英語サークルで活動されている方たちなどがいらっしゃいます。放課後子ども教室推進事業だった時期から長く関わってくださっている方がほとんどで、新たにご協力いただける方を探ることが今後の課題の一つです。また、日によって生徒の参加者数にばらつきがあり、学習支援、居場所を必要とする生徒が参加しやすいように、これからも学校と協力しながら周知し、働きかけていきたいと思います。</p>		学習支援員（1回） 3～6名
【活動内容・成果と今後の課題】 <p>主に、定期テスト対策、検定対策（英検一次・二次、漢検）、入試対策などの支援を行っています。生徒たちの様子を見ながら声をかけ、個別に教えます。教室に来たものの、なかなかエンジンがかからない生徒もいますが、学習支援員からの温かい声かけで学習に取りかかれようになっています。英検二次対策では、マンツーマンで練習できるように時間を取っています。英検3級に合格した生徒が、次は準2級の対策に申し込んだり、「合格しました」という報告を保護者から直接いただくこともあります。新たな試みとして、ESAT-Jに向けた練習希望者を募集したところ、2日間で延べ17名の申し込みがありました。英語科の先生に協力いただき、生徒が学校で使用しているタブレットPCを使って、リスニングやスピーチングの練習ができるようになりました。今後もニーズに合わせて改善しながら、練習の機会を提供したいと考えています。外国にルーツのある生徒の支援にも取り組み始めました。学習支援とともに、学校から配布されたお知らせの内容を英語を交えて説明するなど、学校生活に関しても可能な範囲で支援を行っています。学習支援員には、元教員、海外駐在経験者、地元の英語サークルで活動されている方たちなどがいらっしゃいます。放課後子ども教室推進事業だった時期から長く関わってくださっている方がほとんどで、新たにご協力いただける方を探することが今後の課題の一つです。また、日によって生徒の参加者数にばらつきがあり、学習支援、居場所を必要とする生徒が参加しやすいように、これからも学校と協力しながら周知し、働きかけていきたいと思います。</p>		対象 全生徒
		開催頻度 月に2～5回 (行事予定により変動)
		ベーシックドリルの活用 なし
		実施会場 ふれあいルーム 被服室　他
		

4. 狛江市

未来塾名 放課後学習室・放課後自習室		地域未来塾
背景・目的 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生段階で、算数でつまずく児童が多く、学校や学年としての改善策を検討していた。 ・地域学校協働活動本部（社会教育課）からの声かけがあり、地域コーディネーターと相談して、学校としてではなく地域学校協働本部の事業として実施することを明確にした。 ・目的や方向性など、学年保護者会で周知し、児童の参加を呼び掛けた。 ・昨年度に実施した4年生（保護者含む）から継続の希望があったことから、次の学年（5年）でも継続実施することにした。 ・学習につまづきのある児童に限らず、広く参加者を募集した。 		学校名 狛江市立狛江第五小学校
【地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の動き】 <ul style="list-style-type: none"> ・学習室の枠組みを地域学校協働本部及び学校とともに考え、提案し、企画・運営した。 ・学習室として位置づけ、指導により寄り添う姿勢で児童と接した。 ・運営に携わる学習支援者及び児童への対応をする学習支援者（大学生）を募った。 ・大学生とのコミュニケーションを図り、出席管理を行った。 ・あくまで学習の主体は児童にあるとして、過度に指導を強要しないようにした。 ・学習支援者は、運営管理支援と学習対応支援に分かれるが、前者は学校関係のネットワークを活用して確保し、後者は地域でのコネクションやチラシ配布などにより確保している。 		活動開始年度 2023（令和5）年度
【活動内容・成果と今後の課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・児童にとって、学習支援の大学生の存在は非常に大きく、人気が高い。 ・大学生が必要以上に指導指導したり、児童と不適切な関係になることのないよう、学習室の管理運営にあたっては、成人の地域人材が運営管理支援を担当することで問題なく運営している。 ・大学生は前期・後期で時間割が異なり、授業やアルバイトなどもあるので、継続的な参加が難しい。 ・より多くの地域人材を集めることや、他の学校への拡充については、地域学校協働本部としてのネットワークや一的な推進が必要であると考え、ネットワーク型の支援システムの導入が望まれる。 ・意図とは異なる児童（学習につまづきのない児童）の参加も多い。 ・主体的に学習する姿勢が身に付き、継続の希望もあったため、今年度は2学年に渡る実施をしている。 ・参加者数は、概ね4年生15人/回、5年生10人/回程度。 		学習支援員（1回） 3～8名
		対象 小学校4・5年生
		開催頻度 概ね週1回程度
		ベーシックドリルの活用 プリントにして活用
		実施会場 狛江市立狛江第五小学校 家庭科室、算数室
		

5. 瑞穂町

未来塾名 放課後学習「学びのテーマパーク」

背景・目的

【背景】

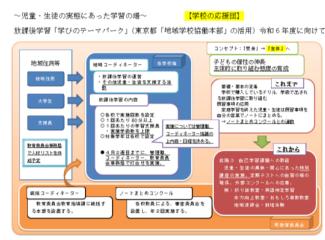
瑞穂町では、学力調査の意識調査結果から、家庭での学習時間が少ないという課題が見られた。これまで塾と連携したフューチャースクールを学力向上施策として実施してきたが、これを見直し、学習習慣の確立と地域の方々と連携した未来塾を開設することとした。

【目的】

学習習慣の確立や学力の向上

【地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の動き】

- 前年12月に教育課程説明会で実施内容・方針等を説明
- 4月校長連絡会にて、再度説明
- 4月統括コーディネーターが町内全学校を訪問し、地域コーディネーター、管理職、担当者と打合せを実施
- 前年3月に各学校の人材要望を聞き取り、必要に応じて支援



【活動内容・成果と今後の課題】

○学校の取組

- 各学校では、児童・生徒が既習事項や学習の発展的な内容について、調べ学習を実施している。例えば、保健体育科の学習を契機に「睡眠の重要性」やみずほ学の発展として、町内の全ポストについて、自ら調べ自分の言葉でノートにまとめた事例もある。校内では、児童・生徒の学習への意欲を高めるため、「ノートまとめコンクール」を実施し、表彰している学校もある。

・学習支援員は、地域をよく知る方が多く、児童・生徒が調べる際に、助言を行っている。

○教育委員会の取組

- 年間2回、瑞穂町ノートまとめコンクールを実施し、優秀者を表彰し、優秀作品をホームページに掲載している。

○成果

- ・学習支援員・教員から、児童・生徒の学習意欲の向上につながっていると意見が挙がっている。

○課題

- ・コーディネーターや学習支援員を継続的に確保していくことが必要である。

地域未来塾

学校名

瑞穂町内全小中学校

活動開始年度

令和2年度

学習支援員（1回）

1～4名

対象

各学校で設定
(小学校第4学年から
中学校第2学年まで)

開催頻度

週1回程度

ベーシックドリルの活用

各学校で必要に応じて
活用

実施会場

各学校

8 地域学校協働活動関連年表

	国の動き	東京都の動き	コーディネーター数 (本部事業実施地区数)
平成14年度	・「総合的な学習の時間」 ・完全学校週5日制	・地域教育サポート・ネットモデル事業	
平成15年度			
平成16年度	・地域子ども教室推進事業(16~18) ・学校運営協議会(コミュニティ・スクール) 法制化		
平成17年度		・「わく(Work) わく(Work) Week Tokyo (中学生の職場体験)」事業開始	
平成18年度	・教育基本法に13条「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」新設		
平成19年度	・放課後子供教室推進事業開始	・放課後子供教室推進事業開始	
平成20年度	・(委託事業) 学校支援地域本部事業	・学校支援ボランティア推進協議会事業 (国事業名:学校支援地域本部事業)開始	318人 (18地区)
平成21年度			649人 (21地区)
平成22年度			1094人 (21地区)
平成23年度	・(補助事業) 学校支援地域本部事業 ・新学習指導要領(小学校)		958人 (22地区)
平成24年度	・新学習指導要領(中学校)		1129人 (21地区)
平成25年度	・新学習指導要領(高等学校) ・いじめ防止対策推進法 ・生活困窮者自立支援法		1249人 (23地区)
平成26年度			1434人 (23地区)
平成27年度	・(中教審答申)新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について ・(中教審答申) チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について【地域連携教職員】		1554人 (24地区)
平成28年度	・(中教審答申)幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について ・「社会に開かれた教育課程」の実現(新学習指導要領「小学校学習指導要領解説」) ・社会教育法改正「地域学校協働活動」が市町村教委の事務に法定 ・地教行法改正「学校運営協議会(コミュニティ・スクール)」努力義務化	・「東京都におけるチームとしての学校の在り方検討委員会報告書」 ・地域未来塾開始	1794人 (29地区)
平成29年度	・(中教審答申) 第3期教育振興基本計画について ・(補助事業) 地域学校協働活動推進事業 ・「2022年度 全小中学校区を基準で地域学校協働活動の推進」「働き方改革実行計画(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)	・第10期「『地域と学校の協働』を推進する方策について 一中間のまとめー」	2082人 (30地区)
平成30年度	・(中教審答申)新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について	・地域学校協働活動推進事業(国事業名:地域学校協働活動推進事業) ・第10期建議「(「地域と学校の協働」を推進する方策)について」 ・教育ビジョン(第4次)(「地域学校協働活動」の推進)	2336人 (31地区)
令和元年度		・統括コーディネーターの配置促進	2540人 (32地区)
令和2年度	・新学習指導要領(小学校) ・(補助事業)地域と学校の連携・協働体制構築事業 (コミュニティ・スクールの導入等に関する補助要件の設定)		2631人 (34地区)
令和3年度	・新学習指導要領(中学校) ・文部科学省「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」最終まとめ(3月)		2730人 (36地区)
令和4年度	・新学習指導要領(高等学校)		2812人 (37地区)
令和5年度	・教育振興基本計画(令和5年6月16日閣議決定)		2907人 (37地区)
令和6年度			計画3117人 (39地区)

9 地域学校協働活動関連資料紹介

I. 関連法令

資料等名称	URL	QR
教育基本法（第十三条学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）[2006年]	https://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/about/mext_00003.html#:~:text=%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E3%80%81%E5%AE%B6%E5%BA%AD%E5%8F%8A%E3%81%B3%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E4%BD%8F%E6%B0%91%E7%AD%89%E3%81%AE%E7%9B%88%E4%BA%92%E3%81%AE%E9%80%A3%E6%90%BA%E5%8D%94%E5%8A%9B	
社会教育法の改正及び地域学校協働活動の推進に向けたガイドラインについて [2017年]	https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/setsumeikai_siryou02.pdf	
社会教育法改正に関するQ & A [2018年]	https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/syakaikyoiku_qa.pdf	
・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（学校運営協議会【第47条の6】） ・社会教育法の一部改正（地域学校協働活動） 義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律等の施行について（通知）より [2017年]	https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/__icsFiles/afieldfile/2017/08/09/1387466_3.pdf#page=5 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/__icsFiles/afieldfile/2017/08/09/1387466_3.pdf#page=6	

II. 中央教育審議会答申

資料等名称	URL	QR
答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方や今後の推進方策について（答申のポイント）」[2015年12月]	https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2016/02/08/1365791_2_2.pdf	

III. 文部科学省 ガイドライン・手引等

資料等名称	URL	QR
「地域学校協働活動推進に向けたガイドライン（参考の手引）」[2015年12月]	https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/setsumeikai_siryou01.pdf	
地域学校協働活動推進員の委嘱のための参考手引 [2018年11月]	https://manabi-mirai.mext.go.jp/document/181121suishininnotebiki.pdf	

III. 文部科学省 ガイドライン・手引等

資料等名称	URL	QR
これからの学校と地域 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動 [2020年3月] 	https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/korekaranogakkoutiiki_pamphlet2020.pdf	
コミュニティ・スクールのつくり方 [2020年2月]	https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/tukurikataR2.10.pdf	
「地域とともにある学校づくり」に向けたコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/pdca.pdf	
コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議 最終まとめ [2022年3月]	https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/163/toushin/mext_00001.html	
令和6年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況について [2024年5月]	https://manabi-mirai.mext.go.jp/document/chosa/2024.html	

IV. その他関連資料

資料等名称	URL	QR
第10期 東京都生涯学習審議会 中間のまとめについて（概要版）[2018年2月]	https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2018/02/22/documents/03_01.pdf	
緊急事態措置を実施すべき区域の指定の解除に伴う地域学校協働活動の取扱及び地域学校協働活動の取組の工夫に関する考え方について（事務連絡 令和2年5月18日）[2020年5月]	https://www.mext.go.jp/content/20200519-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf	
教育振興基本計画 [2023年6月]	https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/index.htm	

II

令和6年度 地域学校協働活動の 取組紹介

～フォーラムの取組を中心に～

- 1 令和6年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム／コミュニティ・スクール推進フォーラム 概要
- 2 企業・NPO 等による“教育プログラム”オンライン見本市
- 3 学び・参加するプログラム
- 4 地域学校協働活動関連サイト紹介
～区市町村における地域学校協働活動
関連サイト紹介～

① 令和6年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム／ コミュニティ・スクール推進フォーラム 概要

子供たちの豊かな出会いと学びのために～そのために知っておきたい、学校と地域のかかわりかた～

地域学校協働活動関係者（行政職員、統括コーディネーター、地域コーディネーター、PTA役員等）、学校運営協議会関係者、学校関係者が、「社会に開かれた教育課程」を念頭に、学校と地域・社会との連携協働について理解を深め、交流する機会として、「令和6年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム／コミュニティ・スクール推進フォーラム（以下「フォーラム」）を開催しました。

※以下「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」を「CS」とする。

令和6年度は5年ぶりに参集型での開催とし、情報を特設のホームページ（以下、特設HPという）に掲載しました。「学び・参加するプログラム」として、基調講演・鼎談のほか、関係者の交流や意見交換の機会として、5つのテーマ別分科会を実施しました。

フォーラム特設ホームページ

コンテンツ① 「企業・NPO等による”教育プログラム”オンライン見本市」

The screenshot shows a grid of 49 small thumbnail images, each representing a different educational program offered by various organizations. To the right of the grid, there is descriptive text and a large green arrow pointing right labeled '29 頁へ' (page 29).

令和6年度東京都 地域学校協働活動推進フォーラム
コミュニティ・スクール推進フォーラム

「社会に開かれた教育課程」はなにを目指すのか
～いま、そしてこれからの中学生の学びと、地域との連携協働～

TOP TOP

令和6年度東京都
地域学校協働活動推進フォーラム／
コミュニティ・スクール推進フォーラム

資料集

■日程 令和6年11月22日（金曜日）
■東京都庁第一本庁舎5階 大会議場

主催 東京都教育委員会

企業・NPO等による“教育プログラム”オンライン見本市

特設HPにおいても
教育プログラムが閲覧可能に

49の教育プログラムを掲載した
資料集を都内小中学校に配布

コンテンツ② 「地域学校協働活動関連サイト紹介～区市町村における地域学校協働活動関連サイト紹介～」

The screenshot shows a list of links to websites from various districts and cities in Tokyo, each providing information about local school cooperation activities. To the right of the list, there is descriptive text and a large green arrow pointing right labeled '35 頁へ' (page 35).

区市町村における地域学校協働活動関連サイト紹介

港区

港区地域学校協働活動推進事業

港区における地域学校協働活動の実施等について紹介しています。

港区学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）

制度の説明や学校運営協議会の役割、港区における設置状況などについて掲載しています。

区市町村における地域学校協働活動に
関するサイトを紹介

35 頁へ

学び・参加するプログラム（令和6年11月22日金曜日午後 東京都庁第一本庁舎5階大会議場）

第1部 基調講演・鼎談

30 頁へ

第2部 5つのテーマ別分科会

- A コミュニティ・スクールと「教育課程」～学校運営協議会にとっての教育課程とは？～
- B 考えよう！みんなでつくるワクワクする学校～CSの定番 熟議の体験～
- C 新しい学びの風景をみんなで探そう～地域コーディネーターがつくる新たな協働～
- D 地域コーディネーターの仕事～あなたにとって学校の敷居は高いですか？～
- E 考えよう！子供たちを支える活動～PTA活動と地域学校協働活動ってちがうの？～

32 頁へ

企業・NPO等による “教育プログラム”オンライン見本市

フォーラムでは、学校等の教育活動で使用可能な、「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」会員団体による49の教育プログラム等を、特設ホームページ（企業・NPO等による“教育プログラム”オンライン見本市）上で紹介しました。

企業・NPO等による“教育プログラム”オンライン見本市

地域教育推進ネットワーク東京都協議会（以下「ネットワーク協議会」という。）は、子供たちの教育活動に、企業、大学、NPO等の専門的な教育力を効果的に導入するためのネットワークづくりを目指した組織です。子供たちが多様な大人と出会い、新しい体験をする中で、社会性を育み、積極的に学ぶ意欲を持てるような教育環境の整備を目指して様々な活動に取り組んでいます。

学校支援活動等で活用可能な教育プログラムについて、今回のフォーラムに向けて、ネットワーク協議会会員団体から提供いただきました。

教育プログラム

五十音順一覧

一覧は、団体名等の五十音順

掲載教育プログラム一覧

ロボット＆プログラム体験教室	おもいやりの心を育む「おも活」
未来実現 IT 教室「みんなでチャレンジ！ IT エンジニア」	わたしのライフデザイン～みらいとつなぐ～
EQ 学習 - ファンラーニングプログラム	安全教育プログラム「ぼうさい探検隊」
SMBC グループ金融経済教育セミナー	お互いを尊重しあえるコミュニケーションプログラム
『南極くらぶ』～く南極をもっと知ろう♪～	SDGs ×自己肯定感と多様性を体感する授業
お金を貯める力を養うゲーム「Money Poker」	寄付の教室
財政教育プログラム	弁理士による知的財産特別授業
キッコーマンしょうゆ塾	楽しいお箸講座
特定非営利活動法人 キャリア base	助産師によるいのちの話～親子で聞く性教育～
株の力	情報収集・整理力アップワークショップ
自立した消費者となるために～キャッシュレスの上手な使い方～	世界の現状を知り、自分にできることを考えてみよう！
らしさ発見プログラム	伝統の赤、「紅(べに)」を知ろう～つくる技とつかう心～
デカトルル「元刑事と元不良が伝える 心と栄養のはなし」	カードゲームで学ぶキャリア図鑑
考動学	豊かな演奏体験の創出と専門家による指導による吹奏楽支援プログラム
いろんな仕事の裏側にある楽しい仕事	何を書いたらいいか悩まない！ 空色ことば教室オンライン「読書感想文ツアーズ」
みんなで考えよう！ SDGs	キャッシュレス決済のしくみとクレジットカード
～社会保険と生命保険が学べる講師派遣～「リスクに備える」	三菱自動車「体験授業プログラム」(SDGs 編)
知っておきたい！人生のピンチに役立つ「社会保障制度」	特技で夢をかなえる～kaigo というお仕事～
ライフプランニング授業	考え方！成長期の体づくり（中学生）
体験型安全教育プログラム（犯罪編・SNS 編・地震編）	職業人なりきりインタビューゲーム
ディレクトフォース理科実験グループ	おしごとなりきり出前道場
TERAKOYA PROJECT	～法律のひろば～ THE 法教育
スクールマネ部！ 授業支援プログラム ～シェア先生の経済教室～	ワコール ツボミスクール
言語聴覚士のしごと紹介	
働くこと（ワークルール）と社会保険	
「助け合う社会を支える一人になる」	
赤十字や血液事業（献血と輸血）から考えるわたしたちの社会	
しごとマップを作ろう！	

i 「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」は、子供たちの教育活動に、企業、大学、NPO等の専門的な教育力を効果的に導入するためのネットワークづくりを目指した組織です。子供たちが多様な大人と出会い、新しい体験をする中で、社会性を育み、積極的に学ぶ意欲を持てるような教育環境の整備を目指して様々な活動に取り組んでいます。

<https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/schooling.html>

③ 学び・参加するプログラム

令和6年度東京都
地域校連携活動推進フォーラム／コミュニティ・スクール連携フォーラム

「子供たちの豊かな出会いと学びのために」

～そのためにしておきたい、学校と地域のかかわりがかかる～

【PR】このPRは、東京都が運営する「地域校連携活動推進フォーラム／コミュニティ・スクール連携フォーラム」にて、以下の機関が主催する「第一回、第二回、第三回」として開催されます。
（1）地域校連携活動推進会議（地域連携会議）（2）地域校連携活動推進会議（コミュニティ・スクール連携会議）（3）PTA連携会議（地域連携会議）（4）PTA連携会議（コミュニティ・スクール連携会議）

【PR】このPRは、東京都が運営する「地域校連携活動推進フォーラム／コミュニティ・スクール連携フォーラム」にて開催されます。

◆第1回 基礎編

「社会に開かれた教育課程」はどのように扱われるのか

～いよいよ、私たちの手で開かれる「社会と学校の連携活動～

田中 由一 氏（文部科学省初等中等教育司主任研究官）

◆第2回 5つのテーマ分科会

日時：6月6日と6月11日2回（金曜日）午後1時15分から4時30分まで

会場：東京駅構内第一本郷ビル5階会議室

東京駅構内第一本郷ビル 2F～8F
JR新幹線改札口 徒歩1分
都営大江戸線東京駅前 徒歩7分

対象者

■ 各区立・町村立学校協働活動・学校連携協議会関係者
区立・町村立教育委員会会員、各学校教諭会本部会員、各学校連携協議会担任者
各学校連携協議会議長、各地区連絡会議長、PTA連絡会議長
学校団体員（督修員及び会員）、PTA連絡会議員

■その他関心のある方

主催 東京都教育局地域教育支援生涯学習課・義務教育課
お問い合わせ 電話 03-5320-6859
Mail ml-sy-gakusen@section.metro.tokyo.jp

The screenshot shows a news article from the Yomiuri Shimbun dated November 22, 2023. The headline reads '11月22日(金) 学び・参加するプログラム [第1部] 基礎講演 午後1時15分から2時45分まで 定員400名 「社会に開かれた教育課程」はなにを目指すのか ~いま、そしてこれから子供たちの学びと、地域と学校の連携協働~'.

The main text discusses the 'Education Curriculum Open to Society' (社会に開かれた教育課程) and its goals. It mentions the involvement of students, society, and the government, and the need for cooperation between schools and local communities.

A large graphic at the bottom left shows a bar chart titled '年間実施予定のCSD活動実績' (Annual planned CSD activity results) comparing 2022 and 2023. The 2023 data shows a significant increase in '約20%増加' (About 20% increase). A red arrow points upwards on the chart.

On the right, there is a pie chart titled '「SDGs実現に向けた取り組み実績割合」' (Percentage of activities implemented towards achieving SDGs) showing 75% for 'SDGs目標達成に向けた取り組み実施率' (Rate of implementation of activities aimed at achieving SDG targets) and 19% for 'SDGs目標達成に向けた取り組み実施率' (Rate of implementation of activities aimed at achieving SDG targets).

第1部 基調講演・鼎談

基調講演では、文部科学省初等中等教育局主任視学官 田村 学 氏から、「社会に開かれた教育課程」について、またその実現を目指す学校と地域・社会双方の連携・協働のあるべき姿について解説していただきました。その後、モダレーターの井上 尚子 氏、宮島 徹 氏(いずれも東京都CSマイスター、東京都統括コーディネーター)を交え、子供たちにとって「豊かな出会い・学び」とは何か、相互に捉え直し、立場を超えた相互理解を図りました。



https://www.youtube.com/watch?v=2BLILVu_cZQ



对象

各区市町村地域学校協働活動・学校運営協議会関係者

区市町村教育委員会担当者（地域学校協働本部・地域未来塾、学校運営協議会担当等）

学校運営協議会委員、統括コーディネーター、地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）

学校関係者（管理職および教員）、PTA役員等保護者

内 容

【テーマ】

「社会に開かれた教育課程」はなにを目指すのか

～いま、そしてこれからの子供たちの学びと、地域と学校の連携協働～

参加者数

282人

(内訳)	
学校関係者（管理職）	44
学校関係者（教員）	10
教育委員会事務局	55
学校運営協議会委員	27
統括コーディネーター	16
地域コーディネーター	88
学校支援ボランティア	8
PTA 役員等保護者	27
その他	7



基調講演・鼎談 参加者の声

- 田村先生のテンポの良いお話に引き込まれました。子供たちの学びがどのように変わってきたのか、教育課程について理解が深まりました。
- 田村先生のお話は、ユーモアを交えながらも、様々な立場の方に配慮したお話をされていたと感じました。「これからの中の次代を生きる子供たちが必要な資質・能力は何かを明確にし、社会と共に、それを社会と共に連携しながら実現させていくこと」というフレーズはいつも伝えていますが、繰り返し伝えすることが大事かと思いました。続いての鼎談も講演を受けて深堀ができて良かったです。
- 先生のお話や話し方がとても落ち着き、心に響いて安心感がありました。
- 『深い学び』というところに、とてもハッとしたさせられました。子供たちと接するときに、すぐに答えを出しまったりと聞いておきながら聞いてなかったことが多かったと思い、自分の意識改革をしていきたいと思いました。
- 吸い込まれる話し方であった。そのため内容もよく理解できた。隣近所との話し合いがアウトプットのよい機会となつた。
- PISAと総合学習の関係はとても興味深いものでした。読解力が低かった時などは、すごく話題になりましたが、もっと公表して欲しいと思います。今後ICTを使って思考を整理し、探究学習を続けていった子供達がどういう結果を出していくのか楽しみだと思いました。
- 探究、深い学びの大切さ、それを行うには学校だけでなく地域など学校の先生だけではない力が必要だから、学校運営協議会が必要ということが明確に理解できました。
- すぐに地域とのつながりを持てないプレッシャーを少し感じていたのですが、漢方薬のように少しずつ、ねばならないではなくていいと仰ってください、これからの方になりました。

第2部 テーマ別分科会

第1部での話を踏まえて、それぞれの立場に応じた分科会に参加し、自分たちの「役割」について改めて見出す機会としました。

対象

各区市町村地域学校協働活動・学校運営協議会関係者
区市町村教育委員会担当者（地域学校協働本部・地域未来塾、学校運営協議会担当等）
学校運営協議会委員、統括コーディネーター、地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）
学校関係者（管理職および教員）、PTA役員等保護者

A コミュニティ・スクールと「教育課程」～学校運営協議会にとっての教育課程とは？～

対象：学校関係者、学校運営協議会委員、統括コーディネーター、区市町村教育委員会関係者

助言者：文部科学省初等中等教育局主任視学官 田村 学 氏

統括コーディネーター 鮫島 明良 氏、白鳥 圓啓 氏、吉田 和夫 氏

CS アドバイザー 四柳 千夏子 氏

内容

コミュニティ・スクールは、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む『地域とともにある学校』を目指しています。ところで、これからの学校教育が目指す「社会に開かれた教育課程」と、「学校運営」の計画（承認）を担う「学校運営協議会」は、どのような関係があるのかなど、各地域の実態を踏まえ「教育課程」を視野に入れた「学校運営協議会」のあり方について考えました。

グループワークで「学校運営協議会の現状・課題」を共有し、「学校運営協議会で、『学校外の連携・協働』を話題にする意味」を考えあうなどしました。まとめとして、助言者の田村氏からも単元配列表などに関するお話をいただきました。



参加者の声

- 自校の学校運営協議会では、教育課程の説明は簡単に行なってはいるが、学習指導要領が大きく変わった事から説明した方が良いと思いました。同時にまずはその説明を聞いて、新しい発想につなげられる運営協議会のメンバーが必要だと感じました。
- 同じ東京でも学校や地域毎にやり方はそれぞれ違うので全く同じようには出来ないが他の地域の話を聞くことで、アイディアや見直し、自分の所のよさ等感じることができました。
- 他自治体の地域コーディネーター3名と意見交換をさせていただいたが、それぞれの自治体の取り組みやお困りのことがよくわかり、参考になりました。
- 全く違った立場や地域、環境、CSの進捗状況の方がいらっしゃって、楽しかった。もうせっかく田村先生がおられたので、質問の時間が欲しかったです。
- 全地域コーディネーター、校長、運営協議会委員（学識経験者）がグループのメンバーでしたが、それぞれの立場からのお話や、先駆的な取組を教えてもらえたので参考になりました。学校運営協議会の所管ではないので何も言えませんが、会議が情報共有で終わってしまっている自治体が多いようで（熟議までは到底たり着けない）何か方策はないのかと考えさせられました。

参加者数

48人

B 考えよう！みんなでつくるワクワクする学校～CSの定番 熟議の体験～

対象：先生も地域も保護者もみんなで

助言者：統括コーディネーター（CSアドバイザー） 井上 尚子 氏、宮島 徹 氏

内容

CSでは定番とされている「熟議」を体験し、なぜ「熟議」という手法を活用するのか、なんのための「熟議」かを学びます。



参加者の声

- 自分を活かすために、自分以外の体験や考えに触れる機会は、とても貴重だと思います。そして、どの機会をさらに充実させるためのスキルを身につけたい、と分科会に参加し思いました。
- 違う地域の異なる立場の方たちと話ができるてとても参考になりました。同じ地域の中では話せないような教職員の方々の本音が聞けて良かったです。
- より効果的な熟議の場を作るために、大人がファシリテーションや対話の技術を学べる場や機会がもっとあるといいなと感じました。

参加者数 52人

C 新しい学びの風景をみんなで探そう～地域コーディネーターがつくる新たな協働～

対象：経験3年以上の地域コーディネーター

助言者：統括コーディネーター 石川 啓子 氏、山崎 源太 氏

内容

地域コーディネーターを続けていて、これからの取組のイメージが持てますか？

地域を超えて、経験を持ち寄り、それぞれの次のステップを考える機会としました。



参加者の声

- 同じコーディネーターとして、他区の方のお仕事ぶりに興味がありました。
- 楽しんでイベントをしたり、アイディアを持ってお仕事をしているところに共感しました。
- 三多摩地区で活発な活動に広がっていることに驚かされました。

参加者数 39人

D 地域コーディネーターの仕事～あなたにとって学校の敷居は高いですか？～

対象：新任（1、2年目）の地域コーディネーター

助言者：統括コーディネーター 外山 愛理 氏、山口 尚美 氏、下村 咲子 氏

内容

抱えている疑問を中心に、学校とのかかわり方やコーディネートの基本を学び、子供たちの豊かな学びを支えるコーディネーターに進化することをめざします。



参加者の声

- 他市のコーディネーターの方から、初期に困ったことなどを伺うことができ良かったです。また、皆さんとても前向きに活動されているのが印象的でした。
- それぞれの地域で活躍していらっしゃるコーディネーターの方々の話を聞き、大変参考になりました。
- とても有意義で楽しく、スタートしたばかりの自地区の地域コーディネーターで、こういうことをやっていきたいとビジョンが見えました。

参加者数 30人

E 考えよう！子供たちを支える活動～PTA活動と地域学校協働活動ってちがうの？～

対象：PTA役員等保護者、地域コーディネーター

助言者：統括コーディネーター 久保 孝美 氏、井上 由美 氏

内容

広がりつつある地域学校協働活動の中で、あらためてPTA活動と地域学校協働活動の違い、PTAの役割を考えます。



参加者の声

- 私自身が参加しているPTAでも、持続可能なコミュニティであることを模索している最中で、参考にさせていただきたい箇所が沢山ありました。
- PTAと地域協働活動って、分ける必要はあるのか？どちらにせよ、学校と地域を結び、子供たちのために活動しています。保護者と言われる方々も数年すれば地域の人になります。その時に子供たちのために活動しようと思われる方も現れると思います。
- 子供や保護者、地域の方と実際に関わる機会が多い皆さんの実体験をお聞きすることができました。

参加者数 48人

地域学校協働活動関連サイト紹介

～区市町村における地域学校協働活動関連サイト紹介

「令和6年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム」開催にあたって、各区市町村の情報を地域学校協働活動推進事業実施地区に呼びかけ、特設ホームページで紹介しました。

港区	港区地域学校協働活動推進事業 港区学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）	港区における地域学校協働活動の取組等について紹介しています。 制度の説明や学校運営協議会の役割、港区における設置状況などについて掲載しています。
墨田区	学校支援ネットワーク事業	学校と地域（地域住民・企業等）との橋渡しを行い、地域ぐるみで子育てを行う体制を整備し支援します。
	すみだスクールサポートティーチャー（すみだ SST）人材登録募集	墨田区では、児童・生徒の確かな学力の向上と定着に資することを目的として、学習支援等のボランティア活動を行う支援人材「すみだスクールサポートティーチャー（すみだ SST）」を募集しています。
江東区	江東区地域学校協働本部事業	江東区の地域学校協働本部事業の背景や活動内容について、記載しています。
	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）	江東区のコミュニティ・スクールの背景や主な役割について、記載しています。
品川区	品川コミュニティ・スクール	品川コミュニティ・スクールの取組について、紹介します。
大田区	地域とともにある学校づくり	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）及び地域学校協働活動について紹介しています。
渋谷区	コミュニティ・スクール	制度の説明や学校運営協議会の役割、設置状況などについて掲載しています。
	土曜・放課後学習クラブ「まなび～」	渋谷区立小・中学校では、学習習慣づくりによる基礎学力アップを目指す「土曜・放課後学習クラブ」（愛称：まなび～）を実施しています。
杉並区	杉並区地域学校協働活動推進事業（学校支援本部、学校運営協議会等）	学校と地域が連携・協働し、子どもの学びを支える活動の様子を、写真付きで紹介しています。
豊島区	としま地域未来塾「土曜教室」	土曜日の午後に実施している地域未来塾の紹介です。区立中学校の1年生から3年生を対象に、教育センターなど区内3か所で実施しています。
	としま地域未来塾「水曜教室」	平日（水曜日）の夜間に実施している地域未来塾の紹介です。区と包括協定をしている学習院大学の協力により、キャンパス内の教室で学習院生による学習支援を実施しています。
板橋区	板橋区学校支援地域本部地域コーディネーター	地域コーディネーターの活動を行なう上で参考にしていただける情報等を掲載しています。 ・事務処理マニュアル / 初任者研修会資料 / 教育支援プログラムの紹介（外部リンク）等
	中高生勉強会「学びiプレイス」のご案内	板橋区において地域未来塾として実施している学習支援と居場所の提供を行う事業です。 中学生・高校生（相当年齢の方を含む）を対象とし、社会教育施設など区内5箇所で実施しています。
葛飾区	葛飾区地域学校協働活動推進事業（学校地域応援団）	葛飾区の地域学校協働活動（名称：学校地域応援団）の概要や、各校の取組について紹介しています。
武蔵野市	地域と学校の協働通信	学校運営協議会機能を有する「開かれた学校づくり協議会」の様子の報告や、地域コーディネーターが中核となって地域と学校が連携して行っている教育活動等を紹介しています。
三鷹市	三鷹の教育政策の概要（コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の推進 / 学校を核としたコミュニティづくりである「スクール・コミュニティ」の創造・発展）	コミュニティ行政の取り組みを踏まえ、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の推進及び学校を核としたコミュニティづくりである「スクール・コミュニティ」の創造・発展にも取り組んでいます。
	マンガでわかるみたかの教育	みたかの教育をより理解いただくために「小・中一貫教育」、「学園」、「コミュニティ・スクール」、「スクール・コミュニティ」といったキーワードをマンガで解説したリーフレットです。ぜひご覧ください。
調布市	調布市地域学校協働本部	地域学校協働本部の制度概要や調布市の設置状況について御紹介しています。
	調布市コミュニティ・スクール	コミュニティ・スクールの制度概要や調布市の導入スケジュール等について御紹介しています。
町田市	町田市コミュニティ・スクールとは？	町田市における地域学校協働活動について掲載しています。
小平市	小平地域教育サポート・ネット事業（地域学校協働活動）	小平市における地域学校協働活動の取組について紹介しています。
福生市	学校と地域の連携・協働について	福生市における地域学校協働活動（学校支援地域組織）の仕組み等について御紹介しています。
	コミュニティ・スクールー福生市の取組紹介ー	市内各校のコミュニティ・スクール概要と活動事例を見ることができます。
清瀬市	清瀬市のコミュニティ・スクールについて	清瀬市のコミュニティ・スクールについて紹介しています。
	清瀬市学校支援本部	清瀬市の地域学校協働活動を担う、学校支援本部について紹介しています。一部の学校では学校支援本部のHPを運営しています。年度報告書も掲載していますのでぜひご覧ください。
	清瀬市学校支援ボランティア	清瀬市学校支援本部で活動してくれるボランティアを募集しています。
武藏村山市	令和6年度土曜日チャレンジ学校	「土曜日チャレンジ学校」では、子供たちが土曜日を有効に活用し、様々な体験活動や観察を通して、市内の自然、生活、文化について学び、楽しく勉強することができます。
	武藏村山市地域未来塾	地域未来塾は、地域と学校の連携・協働により、児童や生徒の学習習慣の確立や基礎学力の定着等を図ることを目的としています。放課後等に行なう学習支援事業を実施するに当たり、学習支援員を募集しております。
多摩市	地域ぐるみの教育	多摩市の地域学校協働活動についての説明及び活動内容の紹介をしています。
羽村市	羽村市におけるコミュニティ・スクールについて	羽村市のコミュニティ・スクールの概要を紹介しています。また、コミュニティ・スクールを応援する組織として地域学校協働本部の紹介もしています。

III

令和6年度 地域学校協働活動の 取組紹介

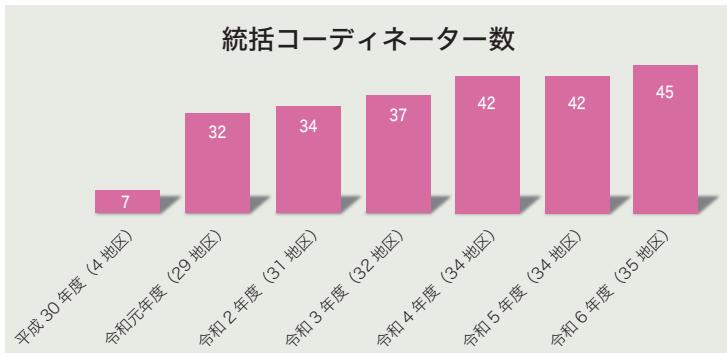
～統括コーディネーターの取組～

- 1 統括コーディネーター会議
- 2 統括コーディネーター配置等による
成果について

統括コーディネーターの配置促進について

令和元年度からの6年間、東京都では地域学校協働本部を設置する区市町村への統括コーディネーターの設置を促してきました。

「地域コーディネーター」の資質向上、各実施地区域内におけるネットワーク化の促進など、地域学校協働活動の更なる充実を図ることを目的とした取組です。配置促進の補助事業としては今年度で終了しますが、引き続き地域コーディネーターの配置促進の取組は継続します。



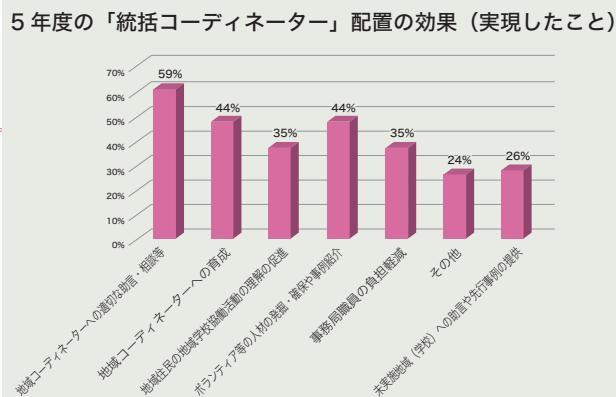
- 配置促進を開始した令和元年度から、原則として地域学校協働本部を設置しているすべての実施地区に統括コーディネーターを配置している。
- 統括コーディネーターの属性は、地域コーディネーター経験者や元教員（管理職）等が多い。

配置により実現したことは

「地域コーディネーターの育成」「地域コーディネーターへの助言・相談等」

令和5年度地域学校協働活動推進事業「統括コーディネーター」の配置に関するアンケート集計結果より（令和6年3月実施）

- 配置により実現したことで、約6割が「地域コーディネーターへの適切な助言、相談等」をあげている。
- 約4.5割が「ボランティア等の人材発掘・確保や事例紹介」、「地域コーディネーターの育成」
- 約3.5割が「地域住民の地域学校協働活動の理解の促進であった



統括コーディネーターの声（抜粋）

○統括コーディネーター会議を通じて

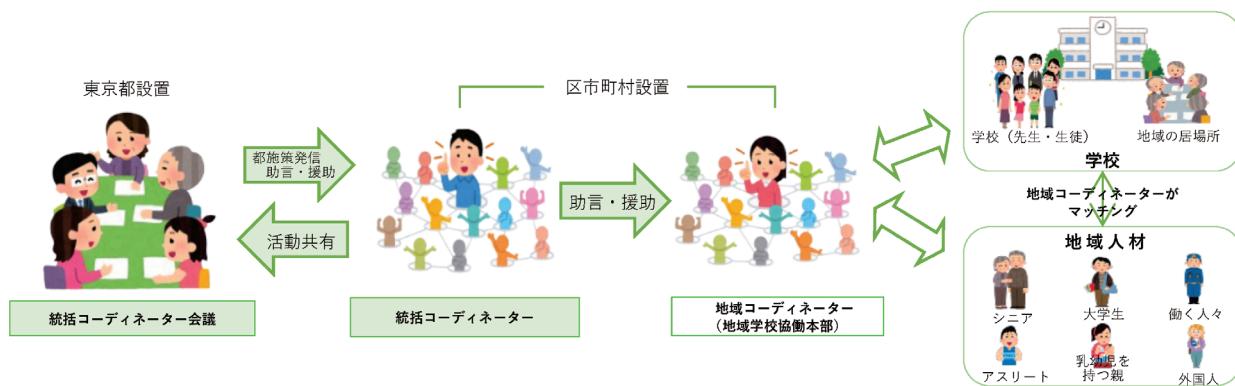
- 統括コーディネーター1年目で分からぬことが多くあったが、区職員や地域コーディネーター等からサポートを得ながら活動することができました。また、東京都の「統括コーディネーター会議」や「フォーラム実行委員会」に出席し、他自治体の統括コーディネーターと交流することで、統括コーディネーターの役割への理解が深まった。
- 他自治体のコーディネーターと人脈ができ、困った時などの相談人脈ができるることは大きな収穫だった。
- 統括コーディネーター会議において、担当地域のコーディネーター力を向上させられるような取組について具体的に共有し、各市区町村に戻り実行できるようになればとも思う。
- それぞれの自治体で統括コーディネーターは、手探りで活動していると思う。ぜひ取り組んだほうがいいこと、参考にしたい事例、聞いてみたい体験談など、他自治体のたくさんの情報がもっと得られるといいと思う。

○令和5年度地域学校協働活動推進フォーラム「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて」について

- 改めて制度のことや先駆的な事例・アイディアを知ることは、正解のないこの取り組みにとって必須のことだと思う。
- 地域学校協働活動推進フォーラムでは、昨年度に引き続きグループ討議のファシリテーターをしました。今年度は、ファシリテーターとしての事前準備会や、グループメンバーの事前連絡など、きめ細かく対応していただき、ありがとうございました。
- フォーラム等で地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの連携について、少しずつ整理・理解促進が進んでいると思う。

令和6年度統括コーディネーター会議

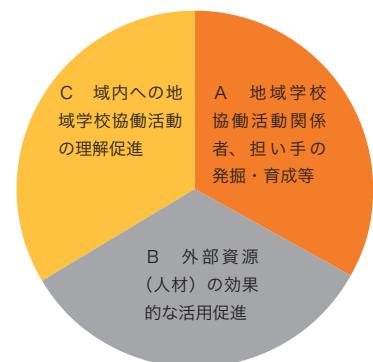
各統括コーディネーターが担当する域内での活動を踏まえ、一堂に統括コーディネーターが会して課題や成果を共有するために「統括コーディネーター会議（以下「会議」）」を開催しています。



会議等を通じて、各統括コーディネーターが担当する域内や東京都全域の地域学校協働活動の活性化を目指しています。

統括コーディネーターに期待される役割を3つの機能（役割）としています。（右図）

この観点を踏まえつつ、会議を開催しました。



年3回の全体会である「統括コーディネーター会議」を中心に、「地域学校協働活動推進フォーラムの企画・運営を担う」、「各域内の活動事例をめぐる情報交換の機会を設ける」と、ねらいに応じて実施しました。

	統括コーディネーター会議	地域学校協働活動推進フォーラムの企画運営
	全ての統括コーディネーターを対象に、地域学校協働活動の推進について協議を行った。	フォーラム企画運営に意向有の統括コーディネーターと協議を行った。
4月		
5月		
6月	全体会①情報交換（「統括コーディネーターの役割」について）及び統括コーディネーターの取組に関する協議	
7月		①フォーラム企画運営 ※
8月		②③フォーラム企画運営 ※
9月		④テーマ別分科会企画 ※
10月		
11月	全体会②プログラムアドバイザーの活用について	(フォーラム実施)
12月		
1月		
2月	全体会③令和6年度の振り返りと、次年度に向けた域内及び統括コーディネーターの取組	
3月		

※印：オンライン

統括コーディネーター会議:全体会①

令和6年5月31日（金曜日）（都立多摩図書館セミナールーム）



1. 今年度の事業説明
2. 情報交換「統括コーディネーターの役割」について
3. 令和6年度「地域学校協働活動推進フォーラム」等の企画検討

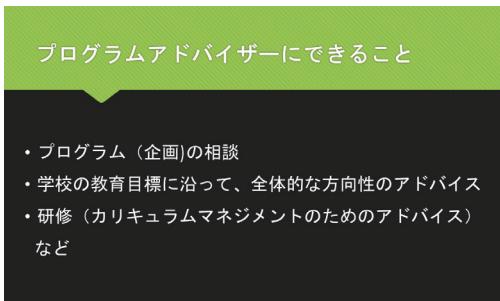
各地域で行われる活動予定などを報告し合うを通して、統括コーディネーターの役割について改めて共有しました。また、令和5年度のフォーラムを振り返り、今年度のフォーラムの企画をオンラインで行うのか、収集型で行うのかも含め、さらにはどのような内容が良いか、アイディアを出し合いました。

統括コーディネーター会議:全体会②

令和6年11月22日（金）（東京都庁第一本庁舎5階レセプションホール）

フォーラムの前の時間を活用して、都が委嘱している「プログラムアドバイザー」の活用と実際について情報共有をしました。都で企業等の教育プログラムの効果的な活用を推進するために、2つの分野の「プログラムアドバイザー」を配置し、学校の希望に応じて助言や授業の実施支援を行っています。

プログラムアドバイザーである NPO 法人企業教育研究会の市野 敬介氏、一般社団法人キャリア教育コーディネーターネットワーク協議会の松倉 由紀 氏より、よりよい授業や体験活動をつくるための専門的なアドバイスを経て、普段の取組の更なる広がりを実感いただきました。これを機に、いくつかの地域のコーディネーター研修会等で、プログラムアドバイザーから学ぶ機会がつくられました。



フォーラム企画委員会（全4回：オンライン）

今年度のフォーラムの企画、主に分科会については、統括コーディネーターが分担して企画をしました。主に、参加者自らの主体的な参加を促すよう、テーマづくりと内容に工夫を凝らしました。

※フォーラムの詳細は、28頁から35頁に掲載しています。

統括コーディネーター会議:全体会③

令和7年2月7日（金曜日）（東京都教職員研修センター111研修室）



1. フォーラムの振り返り

参加者のアンケートをもとに、企画した分科会について「よかったところ」「改善したほうが良いところ」「共有したい最大の気づき」「次回へのアイディア」について出し合いました。

2. 令和6年度の各域内における取組とこれから

来年度に向けての取組のアイディアのきっかけとなるよう、町田市における地域学校協働活動の事例を紹介し、各地区から提出されたKPTシートや統括コーディネーター配置による成果事例をもとに、意見や情報交換をしながら、次年度への取組について検討しました。

3. 統括コーディネーター会議の取組

事務局より、統括コーディネーター配置の現状や今年度の統括コーディネーター会議の実績等について、報告しました。

統括コーディネーターの声

- ・他地区での取り組みや情報が具体的に聞けた事が参考になりました。
- ・毎回いろいろな自治体の統括コーディネーターとの意見交換はとてもためになり参加して良かったです。
- ・フォーラムの振り返りがとてもよかったです。また、来年度の取組を考える機会になりました。
- ・PTA活動の考え方、関わり方について、他地区の方と共有できたことはよかったです。
- ・コーディネーター研修会の進め方、持ち方を自分の地域でも生かしたいと思いました。
- ・各地区的統括コーディネーターから活動を活性化するためのヒントをいただけました。

2

統括コーディネーター配置等による成果について

統括コーディネーター会議に寄せられた取組事例の中から、統括コーディネーターの配置をきっかけに始まった取組事例のダイジェストです。

地域学校協働活動関係者・担い手（地域コーディネーターや学校支援ボランティア）の発掘・育成

品川区	学校地域コーディネーター連絡会の実施、内容の見直し 「連絡会」「導入基礎研修」「課題別研修」「スキルアップ研修」に分け、対象や目的を明確にし、内容を充実させることで、コーディネーター間の連帯感を醸成し、よりよい活動につながるようにした。「課題別研修」ではコーディネーターに自校の取組みを紹介する機会を儲け、情報の共有とコーディネーターのスキルアップを図っている。
大田区	コーディネーターフォーラム参加コーディネーターによる情報報告会 フォーラムに当日参加できなかったコーディネーターのための報告会 (地域コーディネーターが自主的に始めたものだが、その場で相談等聞く機会とする)

外部資源（人材）の活用促進

渋谷区	外部人材活用にむけて、ガイドライン作成 各校で対応していた、外部人材に登録、学校ボランティアとして活動される方への留意事項を区として作成し活用促進をはかる。
-----	---

地域学校協働活動の理解促進

立川市	「地域と学校がパートナーになろう！」リーフレット配布とアンケート実施 地域学校協働本部事業周知、状況確認。令和6年10月から11月配布、アンケート実施
多摩市	学校運営協議会ヒント集の作成・配付 各校学校運営協議会の制度を効果的に活用するため。令和6年4月配付
西東京市	市総合教育会議にて「地域学校協働活動」について発表 「学校を核としたまちづくり」を目指す上で、本事業は鍵となる。総合教育会議にて取り上げることで、市全体の共通認識を図る。令和7年2月実施
新島村	推進員の連絡会を立ち上げ 地域学校活動のあり方を各推進員で共有。情報共有、不安・不明部分の解消・確認、連絡体制づくり、推進員や協働活動リーダー向け理解促進ファイル作成

IV

東京都 教育委員会の取組

- 1 令和6年度東京都地域学校協働活動推進事業実施要綱
- 2 令和6年度東京都教育委員会における地域学校協働活動推進の取組

1 令和6年度東京都地域学校協働活動推進事業実施要綱

この要綱は、区市町村が実施する地域学校協働活動推進事業の実施について、必要な事項を定めるものとする。

第1 事業の趣旨

「社会に開かれた教育課程」を実現し、いじめ・不登校への対応や「学校における働き方改革」を推進するためには、地域と学校の連携・協働体制を構築し、地域全体で子供たちの教育環境を向上させる必要がある。

本事業は、地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する「学校運営協議会」を置く学校である「コミュニティ・スクール」の導入や充実に向けた取組を踏まえつつ、幅広い地域の方々の参画により、子供たちの豊かな人間性を育み、地域を創生する学校内外における活動である「地域学校協働活動」を推進することにより、学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会を目指すものである。

第2 事業名称

東京都（以下「都」という。）は、文部科学省の「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金実施要領（学校を核とした地域力強化プラン）」（令和2年3月31日総合教育政策局長・初等中等教育局長決定）の規定による運営委員会の設置、域内の地域学校協働活動の総合的な調整役を担う者（社会教育法第9条の7に規定する地域学校協働活動推進員又は地域学校協働活動推進員と同様の役割を担う地域コーディネーター。以下「地域学校協働活動推進員等」という。）に対する研修等の実施、地域学校協働活動推進員等の配置及び地域学校協働活動に関する取組を「地域学校協働活動推進事業」（以下「事業」という。）と総称する。

第3 実施主体

事業の実施主体は、区市町村とし、事業の一部を適当と認められる社会教育団体等に委託して行うことができるものとする。

なお、本事業を実施するに当たり、各実施主体は以下の1及び2を満たすことを要件とする。

1 コミュニティ・スクールの導入

区市町村において、以下の（1）から（2）までのいずれかにより「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5」に基づくコミュニティ・スクールを導入していること、又は導入に向けた具体的な計画があること。

（1）区市町村において、所管の学校にコミュニティ・スクールを導入していること。

（2）区市町村において、所管の学校にコミュニティ・スクールを導入するための導入計画を有していること、又は事業を実施する当該年度に導入計画を策定すること。

2 地域学校協働活動推進員等を配置すること。

区市町村は、第5の2から4までに示す活動を実施する場合には、地域学校協働活動推進員等（「地域コーディネーター」を含む。）を配置すること。

なお、地域学校協働活動推進員等の配置に当たっては、次の①、②に留意すること。

① 地域学校協働活動推進員等は、地域と学校をつなぐ総合的な企画調整のほか、学校や学校関係者、地域の団体等との連絡調整、地域の協力者の確保・登録・配置、地域の実情に応じた定期的・継続的かつ多様な活動プログラムの企画等を行う。

② 地域学校協働活動推進員の配置に当たっては、社会教育法第9条の7の規定を踏まえ、各地域の中心的な役割を担い、地域の様々な関係者と良好な関係を保つなど社会的信望があり、かつ地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有するとともに、定期的な連絡調整を行うことが可能な者を選任すること。

第4 設置単位

地域学校協働本部は、学校区を基本的な設置単位とする。ただし、地域の実情に応じて、区市町村域等を単位とした設置が適当と認められる場合は、この限りでない。

第5 事業の内容

区市町村は、事業の実施に当たり、これまでの学校支援活動などを基盤として「支援」から「連携・協働」へ、また、「個別の活動」から「総合化・ネットワーク化」を目指し、地域学校協働活動が地域住民等の積極的な参画を得て、学校

との連携・協働の下に円滑かつ効果的に実施されるよう、地域住民等と学校との連携協力体制として「地域学校協働本部」の整備に努めることとする。

なお、これまでの経緯やそれぞれの地域の特色を踏まえ、独自の名称を使用することも可能である。

区市町村における事業の内容は、次に掲げるものとする。

1 運営委員会の設置

(1) 区市町村は、域内の地域学校協働活動の運営方法等を検討する運営委員会を設置する。

なお、運営委員会は、地域の実情に応じ、運営委員会に代わり得る既存の組織等をもって代替することができる。

- (2) 運営委員会では、事業計画の策定、安全管理方策、広報活動方策、ボランティア等の地域の協力者の人材確保方策等の検討、活動プログラムの企画、域内の学校へのコミュニティ・スクールの導入・充実に向けた検討、事業の検証・評価等を行う。
- (3) 運営委員の選定に当たっては、コミュニティ・スクールの導入を踏まえて地域学校協働活動を推進する趣旨に鑑み、実情に応じて、行政関係者（教育委員会（学校教育部局及び社会教育部局）、福祉部局及びまちづくり担当部署等）、学校関係者、PTA関係者、社会教育関係者、学識経験者等幅広い分野の方々の参画を得て実施するよう努めることとする。

2 必要な人員の配置

(1) 地域学校協働活動推進員等

区市町村は、地域学校協働活動推進員等を配置し、学校関係者や地域の団体、地域住民等のボランティア、保護者等と連携しながら活動を行うものとする。地域学校協働活動推進員等の選任に当たっては、各地域の中心的な役割を担い、地域の様々な関係者と良好な関係を保つなど社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有するとともに、定期的な連絡調整を行うことが可能な者が望ましい。

地域学校協働活動推進員等は、域内の地域と学校をつなぐ総合的な企画調整のほか、学校や学校関係者、地域の団体等との連絡調整、地域の協力者の確保・登録・配置、地域の実情に応じた定期的・継続的かつ多様な活動プログラムの企画等を行う。

また、事業の実施に当たっては放課後子供教室等の活動間の連携を図るよう努めること。

(2) 統括的な地域学校協働活動推進員等

区市町村は、本事業の趣旨に基づき、主として域内における地域学校協働本部の体制づくりを推進するため、統括的な地域学校協働活動推進員又は統括コーディネーター（以下「統括的な地域学校協働活動推進員等」という。）を原則として配置する。

統括的な地域学校協働活動推進員等は、域内の地域学校協働活動推進員等を統括する立場として、地域学校協働活動推進員等間の連絡・調整、地域学校協働活動推進員等の確保・人材育成のほか、未実施地域における取組の促進等を図るために必要な活動を行う。

また、区市町村は配置した統括的な地域学校協働活動推進員等の内から原則として1名を都へ推薦するものとし、東京都教育委員会は、その統括的な地域学校協働活動推進員等に対して、東京都地域学校協働活動推進員として委嘱を行う。

(3) 協働活動リーダー

主に「授業の支援」「部活動指導」等の支援を中心的に担う人材として、地域学校協働活動の支援を実施する者（以下「協働活動リーダー」という。）を置くことができる。

(4) 協働活動サポーター

プログラムの実施のサポートや子供たちの安全を管理する者を置くことができる。

(5) 学習支援員

児童生徒等に対して地域の人材やICTの活用等による地域と学校の連携・協働による学習支援を行う取組（地域未来塾（スタディ・アシスト+））等において、特別な知識や経験等を活用し、協働活動支援員では行うことのできない学習支援を実施できる者（以下「学習支援員」という。）を置くことができる。

3 研修等の実施

(1) 区市町村は、その所管する学校における学校運営協議会関係者並びに自らが配置する地域学校協働活動推進員等及び統括的な地域学校協働活動推進員等などに対して、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の現状や推進方策、子供を取り巻く現代的課題に対する対応方策、福祉団体及び経済団体等多様な関係団体との連携方

策、ボランティア等の地域の協力者的人材確保方策、学習・体験活動等の企画・実施方策、関係者間の情報共有並びにコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する上で参考となる先進地視察等、コミュニティ・スクールの導入・充実及びコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に資する研修を実施するよう努めることとする。

(2) 区市町村は、自らが実施する地域学校協働活動のために協働活動リーダーに対して、児童生徒等との接し方、安全管理方策及び関係者間の情報共有等の地域学校協働活動の円滑な実施を図るための研修を行うよう努めることとする。

4 地域学校協働活動の実施・運営

地域学校協働活動の実施・運営に当たっては、地域学校協働本部等の仕組みの下、多様な地域学校協働活動の安定的・継続的な実施に努めるとともに、活動の充実を図ることとする。

なお、本事業において補助の対象とする地域学校協働活動に含まれる取組は、以下の内容を有するものとするが、いずれの取組を実施する場合においても、幅広い地域の方々の十分な参画を得た上で、教員の業務負担軽減や放課後児童対策等の課題解決に資する取組とすること。

(1) 「学校における働き方改革」を踏まえた活動

学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、未来を担う子供たちの育成を学校のみに委ねることは不可能であり、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、社会総がかりで教育活動を行うことが求められる。このことを踏まえ、地域と学校の連携・協働の下「学校における働き方改革」に取り組むことにより、子供たちが地域全体に見守られ、安心して健やかに育まれる環境づくりを推進するために必要な活動を行う。

なお、活動の実施に当たっては、「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」(平成31年3月18日付け文部科学事務次官通知30文科初第1497号)及び「『教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）』（令和5年8月28日中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会）を踏まえた取組の徹底等について」（令和5年9月8日付け文部科学省初等中等教育局長・総合教育政策局長通知5文科初第1090号）なども参考とすること。

(2) 地域住民等の参画による放課後等の学習支援・体験活動

全ての児童生徒等を対象として、地域の人材の協力を得て、主に以下の取組により地域と学校の連携・協働による学習支援及び体験活動を行う。

ア 放課後や週末等において、学校の余裕教室等を活用して全ての子供たちの安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する放課後等支援活動（「放課後子供教室」を除く。）。

イ 学習支援員を活用し、児童生徒等に対して地域の人材やICTの活用等による地域と学校の連携・協働による学習支援を行う取組（地域未来塾（スタディ・アシスト+））

ウ その他の地域学校協働活動

上記ア、イのほか、幅広い地域住民の参画を得て、地域と学校が連携・協働して行う多様な活動

第6 事業計画書の提出

補助金の交付を受けようとする区市町村は、都が指定する期日までに、事業計画書を提出するものとする。

第7 事業報告書の提出

補助金の交付を受けた区市町村は、都が指定する期日までに、事業報告書を提出するものとする。

第8 費 用

- 都は、第3から第5までに規定する要件を満たす事業（一部を委託して実施する場合も含む。）に対して、予算の範囲内で補助するものとする。
- 区市町村は、事業の事業費を積算する際（事業の一部を委託して実施する場合も含む。）の補助対象経費は、諸謝金、旅費、通信運搬費、印刷製本費、会議費、消耗品費、借料及び損料、保険料、雑役務費及び委託費とし、以下の基準に基づき計上することとする。

(1) 諸謝金について

統括的な地域学校協働活動推進員等、地域学校協働活動推進員等、協働活動リーダー、学習支援員等の謝金

単価は別表の金額を上限とする。

なお、各人員の配置については、各地域の実情に応じて、真に必要な人数を配置することとする。

(2) 旅費について

地域学校協働活動の実施に係る旅費の取扱いについては、別表のとおりとする。

(3) 消耗品費について

受益者負担の観点から、地域学校協働活動の実施に係る個人に給する経費は対象外とする。

(4) 保険料について

ア 受益者負担の観点から、地域学校協働活動に参加する児童生徒等や保護者に係る経費は対象外とする。

イ 雇用保険は対象外とする。

(5) その他

ア 補助対象とする経費については、各地方公共団体や学校、PTA等の通常の活動に係る経費と明確に区別し、まぎれのないようにすること。

また、それぞれ所有している物品等が利用できる場合は、極力当該物品等の利用に努めること。

イ 飲食物費（都が認める会議費以外のもの。）及び交際費に該当する経費は対象外とする。

第9 その他留意事項

- 1 本事業の実施に当たっては、「放課後子供教室事業」その他関連事業を実施している場合には当該事業と連携した取組となるよう努めること。
- 2 本事業の実施に当たっては、その趣旨を踏まえ、多くの地域の方々の参画を得て実施することにより、地域社会全体の教育力の向上を図るとともに、学校関係者や保護者、地域住民等、実際の活動に取り組む関係者間で目的を共有し、コミュニケーションの充実を図るなど、学校・家庭・地域が連携協力して、子供の教育活動を支援する仕組みづくりの推進に努めること。
- 3 地域住民等の参画による放課後等の学習支援・体験活動の実施に当たっては、児童生徒等が学校の教育活動外の時間帯に多くの大人と接することにより、児童生徒等の多様な側面を把握することができ、これらを学校の教職員等と共有することなどを通じて学校運営の円滑化にも資するものであることから、学校の教育活動と連携・協働した仕組みづくりに努めること。
- 4 事業の一部を社会教育団体・民間教育事業者等に委託する場合には、事業の趣旨や内容、留意事項等を踏まえ、適切な団体等を選定するとともに、適切な事業運営がなされるよう、指導を徹底すること。
- 5 本事業の成果等を収集・分析し、事業の改善及び充実を図るため、区市町村においては、事業実施前に「学校運営上の課題」や「学校と地域の課題」、「学校と家庭の課題」など、本事業で重点的に取り組む課題に応じた目標及び目標の達成度を測るために指標を設定し、報告すること。
なお、本事業で設定した目標等について、他の「学校における働き方改革」の取組状況等と併せて自治体ごとに公表すること。
- 6 区市町村においては、事業実施後に5で設定した目標の達成度等について検証・評価等を行い、その結果について、検証・評価等を行うための基礎となったデータと併せて報告すること。
なお、検証・評価等の結果について、他の「学校における働き方改革」の取組結果等と併せて自治体ごとに公表すること。
- 7 上記5及び6に定める目標等の報告や公表の事実が認められない場合、交付要綱第16条（交付決定の取消し等）の規定を適用するものとする。
- 8 区市町村においては、上記5及び6に定める目標や取組結果等の公表と併せて、事業を実施する学校単位での「学校における働き方改革」の取組状況等の公表を積極的に行うよう努めること。
- 9 この要綱に定めるもののほか、補助金交付及び事業の実施に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から適用する。



2 東京都教育委員会における地域学校協働活動推進の取組

東京都教育委員会では、広域的な立場から地域における地域学校協働活動の取組を支援するため、主に次の取組を実施しています。

東京都地域学校協働活動等推進委員会

都内の地域学校協働活動等の総合的な在り方の検討などを行っています。

第1回	令和6年5月27日 (月曜日)	1 令和6年度「国庫補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業(学校を核とした地域力強化プラン)」について 2 地域学校協働活動等に関する教育庁内各事業の現状について 3 今後の事業推進に向けた課題と方向性等について
第2回	令和7年1月14日 (火曜日)	1 文部科学省CSマイスター竹原和泉氏、大門和喜氏による他府県の導入状況に関する情報提供 2 今後の事業推進に向けた方向性等について(協議)
第3回	令和7年3月7日 (金曜日)書面開催	1 コミュニティースクールの導入に関する事項について

統括コーディネーター会議

都教育委員会は、社会教育法第六条第二項に基づき域内の協働活動の活性化と拡充を図るため、令和元年度から地域学校協働活動推進事業実施地区に推進員を配置しています。令和6年度が6年目となりました。

推進員は、都教育委員会の施策に協力する統括的な推進員として位置付け、地域学校協働活動推進事業実施地区間の情報の共有を図るとともに、域内における地域学校協働活動の推進に関する取組を行っています。

回	日時	会場(開催方法)	内容	出席者数 (分科会参加者数)	地区数
第1回	令和6年5月31日 (金曜日)	東京都立多摩図書館セミナールーム	1 令和6年度統括コーディネーター会議について (1) 事業説明【生涯学習課事務局】 (2) 情報交換「統括コーディネーターの役割」について 2 統括コーディネーターの取組に関する協議 (1) 令和6年度「地域学校協働活動推進フォーラム」等の企画検討 (2) 「統括コーディネーター会議」の活用に関する検討	35	29
第2回	令和6年7月26日 (金曜日)	オンライン	地域学校協働活動推進フォーラムの企画運営について	9	7
第3回	令和6年8月6日 (火曜日)	オンライン	地域学校協働活動推進フォーラムの企画運営について	12	11
第4回	令和6年8月22日 (木曜日)	オンライン	地域学校協働活動推進フォーラムの企画運営について	12	10
第5回	令和6年9月19日 (木曜日)	オンライン	地域学校協働活動推進フォーラムの企画運営について	12	10
第6回	令和6年11月22日 (金曜日)	第一本庁舎5階 レセプションホール	1 外部人材の活用について (1) プログラムアドバイザーによる事例紹介 (2) 情報交換	29	25
第7回	令和7年2月7日 (金曜日)	東京都教職員研修センター 111研修室	1 令和6年度の各域内における取組について (1) 事務局説明 (2) 情報交換 2 「統括コーディネーター会議」の取組 (1) 事務局説明 (2) 来年度の向けた意見交換	29	25

事業普及活動

東京都生涯学習情報(HP「地域学校協働活動推進事業」)

地域学校協働本部及び地域未来塾の取組について紹介しています。

<https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/shien.html>

東京都 地域学校協働活動

検索

とうきょうの地域教育 No.153

特集：放課後の豊かな学び 安心安全な居場所をめざして

～多様に展開する放課後の学習支援や体験・交流活動のいま～

“体験活動”や“学習支援”等、地域学校協働活動としての子供たちの交流活動について掲載しました。

<https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/mishoubn.htm>

令和6年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム／コミュニティ・スクール推進フォーラム

「『子供たちの豊かな出会いと学びのために』～そのために知っておきたい、学校と地域のかかわりかた～」をテーマに、学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、区市町村教育委員会職員、統括及び地域コーディネーター、コミュニティ・スクールの委員、小・中学校の教員などの関係者が一堂に会し、対話をとおして共に学ぶ場として開催しました。また、「統括コーディネーター会議（企画委員会）において、様々な意見を出し合い、プログラム内容の企画及び当日の運営を担いました。

※以下「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」を「CS」とします。

日 時

(1)フォーラム特設ホームページ公開

令和6年11月上旬から令和7年1月末まで

(2)「学び・参加するプログラム」開催

令和6年11月22日（金曜日）午後1時15分から4時30分まで

対象

(1)各区市町村地域学校協働活動関係者

ア 区市町村教育委員会担当者（本部事業実施地区37、未実施地区25）

イ 統括コーディネーター（45名、34地区）

ウ 地域コーディネーター（約3,000名）

エ その他学校関係者（地域連携担当教員）等

(2)各区市町村学校運営協議会関係者

ア 区市町村教育委員会担当者（学校運営協議会設置地区44、未設置地区18）

イ CS委員等関係者

ウ その他学校関係者（管理職）等

(3)地域教育推進ネットワーク東京都協議会会員団体

オンライン開催コンテンツ

(1)フォーラム特設ホームページの開設

特設ホームページトップページアクセス数 開催期間計1,134アクセス

(2)HP上の主なコンテンツ

ア 「学び・参加するオンラインプログラム」（11月22日金曜日開催）案内、アーカイブ動画配信

イ 地域教育推進ネットワーク東京都協議会（以下「ネットワーク協議会」）会員団体プログラム紹介

ウ 地域学校協働活動関連情報（都、区市町村、文科省、その他）

**令和6年度東京都 地域学校協働活動推進フォーラム
コミュニティ・スクール推進フォーラム**

「社会に開かれた教育課程」はなにを目指すのか
～いま、そしてこれから子供たちの学びと、地域と学校の連携協働～

「これからの教育課程の理念」である「社会に開かれた教育課程」を念頭に、学校と地域・社会との連携・協働について、区市町村教育委員会職員、学校運営協議会委員、統括及び地域コーディネーター、小・中学校の教員、PTA役員などの関係者が一堂に会し、共に学ぶ場として開催します。

「地域」と「学校」の連携・協働について理解を深め、活動の充実のヒントを見つけてみませんか？

※以下「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」を「CS」とします。

R6 フォーラムトップページ

企業・NPO等による“教育プログラム”オンライン見本市

地域教育推進ネットワーク東京都協議会（以下「ネットワーク協議会」という。）は、子供たちの教育活動に、企業、大学、NPO等の専門的な教育力を効果的に導入するためのネットワークづくりを目指した組織です。子供たちが多様な大人と出会い、新しい体験をする中で、社会性を育み、積極的に学ぶ意欲を持てるような教育環境の整備を目指して様々な活動を取り組んでいます。

学校支援活動等で活用可能な教育プログラムについて、今回のフォーラムに向けて、ネットワーク協議会会員団体から提供いただきました。

教育プログラム

五十音順一覧

PDFマーク：教育プログラムの詳細のPDFファイルが開きます。
動画マーク：教育プログラムに関する動画がページが開きます。

一覧は、団体名等の五十音順

R 6 企業・NPO 等による
“教育プログラム”オンライン見本市

□地域学校協働活動推進フォーラム／コミュニティ・スクール推進フォーラム

詳細は、28頁から35頁を参照

プログラムアドバイザーの活用促進

■プログラムアドバイザーの仕組み

企業等の教育プログラムの効果的な活用を推進するために、教科学習支援、キャリア教育支援、2つの分野の「プログラムアドバイザー」を配置し、学校の希望に応じて助言や授業の実施支援を行っています。

令和6年度は、教員を対象に都内小中学校、また各地域の地域学校協働活動推進員対象の研修の講師として有益なアドバイスをいただきました。

■プログラムアドバイザーにできること

- プログラム（企画）の相談
- 学校の教育目標に沿って、全体的な方向性のアドバイス
- 研修（カリキュラムマネジメントのためのアドバイスなど）

地域コーディネーターと教員が密に相談しあい、

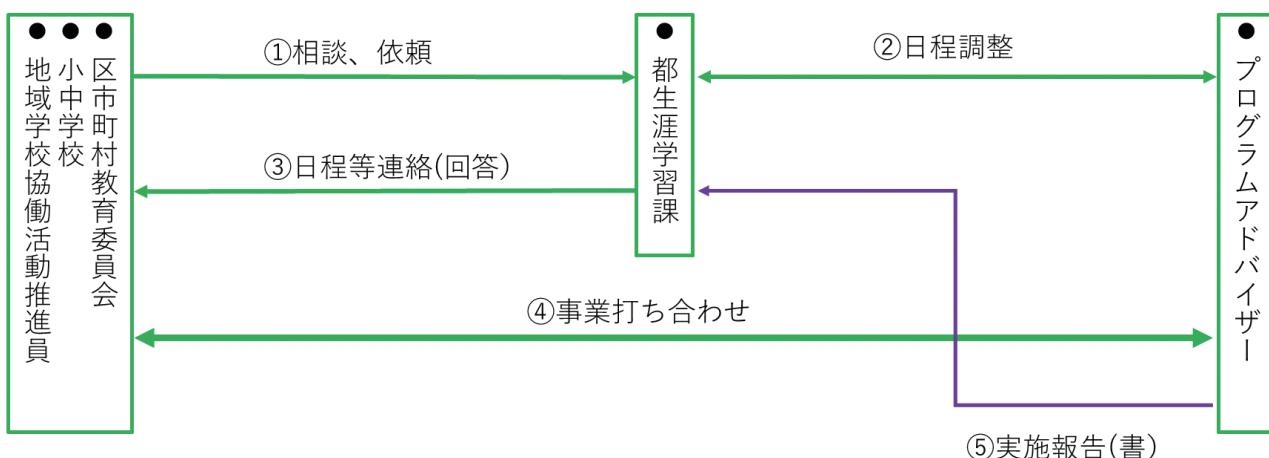
地域を飛び出して考えるのは
難しい…

実現にはもっと何かが必要…

プログラムアドバイザーに相談する

相談の内容は

- ふわっとしていてOK
- 漠然としていてOK
- 具体的に定まっていなくてもOK



- ① 依頼・相談：学校・コーディネーター等 → 都生涯学習課
- ② 日程調整：都生涯学習課 → プログラムアドバイザー
- ③ 日程等連絡：都生涯学習課 → 学校・コーディネーター等
- ④ 事業打ち合わせ：学校・コーディネーター等 ↔ プログラムアドバイザー
- ⑤ 実施報告書の提出：プログラムアドバイザー → 都生涯学習課

V

令和5年度 区市町村における 地域学校協働活動の 取組実績

- 1 令和5年度区市町村における地域学校協働本部の取組
- 2 令和5年度区市町村における地域未 来塾の取組

1 令和5年度地域学校協働活動推進事業実績

基本情報①

実施地区名		所管部課名	運営委員会名	地域学校協働本部名称	推進員(コーディネーター)名称
1 港 区	教育推進部生涯学習スポーツ振興課	港区地域学校協働活動推進事業運営委員会		地域学校協働本部	地域コーディネーター
2 新宿区	教育支援課	新宿区土曜事業運営委員会		理科実験教室	地域コーディネーター
3 文京区	教育推進部教育総務課	地域学校協働本部実行委員会		地域学校協働本部	地域コーディネーター
4 墨田区	地域教育支援課	学校支援ネットワーク実行委員会/八広小学校地域学校協働本部		学校支援ネットワーク本部/八広小学校地域学校協働本部	地域コーディネーター/地域学校協働活動推進員
5 江東区	地域教育課	地域学校協働本部運営委員会		地域学校協働本部、○○ファンクラブ、○○応援団等	コーディネーター
6 品川区	指導課	品川コミュニティ・スクール推進会議		学校支援地域本部	学校地域コーディネーター
7 大田区	教育総務部教育総務課	大田区地域学校協働活動事業実行委員会		学校支援地域本部、地域学校協働本部	学校支援コーディネーター、地域学校コーディネーター
8 世田谷区	生涯学習部生涯学習・地域学校連携課	学校を地域で支えるしくみ検討委員会		「各区立小・中学校名」学校支援地域本部	学校支援コーディネーター
9 渋谷区	地域学校支援課	地域学校協働活動推進事業運営委員会		「各区立小・中学校名」地域学校協働本部	地域学校協働活動推進員
10 中野区	子ども・教育政策課	地域学校運営協議会		地域学校協働本部	地域コーディネーター
11 杉並区	学校支援課	学校支援本部運営懇談会		学校支援本部	学校・地域コーディネーター
12 北区	生涯学習・学校地域連携課	東京都北区学校支援地域本部実行委員会		東京都北区地域学校協働本部	地域学校協働活動推進員(スクールコーディネーター)
13 板橋区	地域教育力推進課	地域学校協働活動推進員連絡協議会		学校支援地域本部、○○応援団、チーム○○ほか	地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)
14 練馬区	教育振興部教育指導課	練馬区学校・地域連携推進委員会		○○学校地域学校協働本部	学校支援コーディネーター
15 葛飾区	地域教育課	学校地域応援団実行委員会		学校地域応援団	地域コーディネーター
16 江戸川区	教育推進課	江戸川区学校応援団運営委員会		学校応援団	コーディネーター
17 八王子市	学校教育部 地域教育推進課	地域学校協働活動推進検討委員会		八王子市地域学校協働本部	地域学校協働活動推進員(学校コーディネーター)
18 立川市	教育部生涯学習推進センター・教育部指導課	地域学校協働本部連絡会		立川市地域学校協働本部	地域学校コーディネーター
19 武蔵野市	教育部指導課教育推進室	地域コーディネーター連絡会		開かれた学校づくり協議会	地域コーディネーター
20 三鷹市	教育部教育政策推進室	コミュニケーション・スクール委員会会長・副会長連絡会		○○学園コミュニケーション・スクール委員会支援部、サポート部ほか	スクール・コミュニケーション推進員
21 府中市	教育部指導室	コミュニケーション・スクール事業推進運営委員会		スクール・コミュニケーション協議会(地域学校協働本部)	地域コーディネーター
22 調布市	教育部指導室	地域学校協働本部推進委員会		調布市 地域学校協働本部	地域コーディネーター
23 町田市	学校教育部指導課	学校支援運営会議		町田市学校支援センター(地域学校協働本部)	学校支援ボランティアコーディネーター
24 小金井市	生涯学習部生涯学習課	社会教育委員の会議		地域学校協働本部	地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)
25 小平市	教育部地域学習支援課	小平市地域学校協働本部運営委員会		小平市地域学校協働本部	地域教育コーディネーター
26 日野市	教育部生涯学習課	日野市地域学校協働運営委員会		地域支援本部(地域学校協働本部)	地域コーディネーター
27 福生市	教育部生涯学習推進課	福生市学校支援運営委員会		学校支援地域組織	学校支援コーディネーター
28 狛江市	教育部社会教育課	地域学校協働活動推進委員会		地域学校協働本部	地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)
29 清瀬市	教育部生涯学習スポーツ課	清瀬市学校支援本部運営委員会		清瀬市学校支援本部	地域コーディネーター
30 武藏村山市	教育部文化振興課	武藏村山市土曜日チャレンジ学校運営委員会		武藏村山市土曜日チャレンジ学校	地域コーディネーター
31 多摩市	教育部教育指導課	地域学校協働活動推進委員会		○○学校地域学校協働本部	地域学校協働活動推進員
32 稲城市	教育部指導課	地域と共にある学校推進事業運営委員会		地域と共にある学校推進事業運営委員会	学校支援コンシェルジュ
33 羽村市	生涯学習部学校教育課	学校支援運営委員会		羽村市学校支援地域本部	学校支援地域本部コーディネーター
34 あきる野市	教育部生涯学習推進課	あきる野市地域教育協議会		学校支援地域本部	地域コーディネーター
35 西東京市	教育部社会教育課	西東京市学校運営協議会		西東京市学校応援団	地域コーディネーター
36 瑞穂町	教育指導課	瑞穂町地域学校協働本部事業運営委員会		地域学校協働本部	地域コーディネーター
37 日の出町	学校教育課	日の出町地域学校協働活動推進協議会事業運営委員会		日の出町地域学校協働本部	地域コーディネーター

基本情報②

実施地区名	協議会本部	実施校数 () 内設置校数										地域コーディネーター数 () 内「地域学校協働活動推進員」委嘱数										都地域学校協働活動推進員 統括コーディネーター数 () 内地域学校協働活動推進員			
		小学校	中学校	義務教育学校	幼稚園その他	合計	地域学校協働割合	小学校	中学校	義務教育学校	幼稚園その他	合計	推進員委嘱割合												
1 港 区	24	19 (19)	10 (10)		26 (26)	55 (55)	100%	30		19		7	56								2 (1)	1			
2 新宿 区	1	29 (29)	10 (10)			39 (39)	100%															1			
3 文京 区	30	20 (20)	10 (10)			30 (30)	100%	126		66											1 (1)	1			
4 墨田 区	2	25 (25)	10 (10)			35 (35)	100%	12 (3)													1 (1)	1			
5 江東 区	69	45 (45)	23 (23)	1 (1)		69 (69)	100%	179 (179)	77 (77)	1 (1)				257 (257)	100%	3 (3)	3								
6 品川 区	46	31 (31)	9 (9)	6 (6)		46 (55)	84%	80		14		24									2 (1)	1			
7 大田 区	87	59 (59)	28 (28)			87 (87)	100%	180		87											1 (1)	1			
8 世田谷 区	1	61 (61)	29 (29)			90 (90)	100%	185		74											1 (1)	1			
9 渋谷 区	25	18 (18)	8 (8)			(5) 26 (31)	84%	33 (33)	14 (14)											47 (47)	100%	1 (1)	1		
10 中野 区	12	9 (21)	3 (9)			(3) 12 (33)	36%			1											1		1 (1)	1	
11 杉並 区	61	40 (40)	21 (23)			61 (65)	94%	160		104										264 (3)	1%	1 (1)	1		
12 北 区	1	34 (34)	12 (12)			46 (46)	100%	83 (75)	25 (25)											108 (100)	93%	1 (1)	1		
13 板橋 区	73	51 (51)	22 (22)			73 (73)	100%	198 (198)	76 (76)											274 (274)	100%	2 (2)	2		
14 練馬 区	101	65 (65)	33 (33)			3 (3) 101 (101)	100%	87		46				4	137						4 (1)	1			
15 葛飾 区	72	49 (49)	24 (24)			(3) 73 (76)	96%	60		24											84		1	1	
16 江戸川 区	98	66 (66)	32 (32)			(1) 98 (99)	99%	66		32										98		1 (1)	1		
17 八王子 市	101	69 (69)	37 (37)	1 (1)		107 (107)	100%	112 (112)	55 (55)	5 (5)					172 (172)	100%	3								
18 立川 市	28	19 (19)	9 (9)			28 (28)	100%	17		14										31		2		2	
19 武蔵野 市	18	12 (12)	6 (6)			18 (18)	100%	16 (16)	8 (8)											24 (24)	100%	1 (1)	1		
20 三鷹 市	7	15 (15)	7 (7)			22 (22)	100%	7 (7)	11 (11)											18 (18)	100%	1 (1)	1		
21 府中 市	33	22 (22)	11 (11)			33 (33)	100%	31		14										45		1 (1)	1		
22 調布 市	28	20 (20)	8 (8)			28 (28)	100%	53		21										74		1 (1)	1		
23 町田 市	62	42 (42)	20 (20)			62 (62)	100%	66		23										89		12 (4)	3		
24 小金井 市	14	9 (9)	5 (5)			14 (14)	100%	16		5										21 (20)	95%	1 (1)	1		
25 小平 市	1	19 (19)	8 (8)			27 (27)	100%	38		14										52		2 (2)	3		
26 日野 市	21	17 (17)	4 (8)			21 (28)	75%	44		5										49		1 (1)	1		
27 福生 市	10	7 (7)	3 (3)			10 (10)	100%	20		8										28		1 (1)	1		
28 狛江 市	1	6 (6)	4 (4)			10 (10)	100%	6 (6)	4 (4)											10 (10)	100%	1 (1)	1		
29 清瀬 市	14	9 (9)	5 (5)			14 (14)	100%	19		4										23		1		1	
30 武蔵村山 市	1	9 (9)	5 (5)			14 (14)	100%	5												5					
31 多摩 市	23	17 (17)	9 (9)			26 (26)	100%	17 (17)	10 (10)											27 (27)	100%	1 (1)	1		
32 稲城 市	6	12 (12)	6 (6)			18 (18)	100%		22 (22)											22 (22)	100%	1 (1)	1		
33 羽村 市	10	7 (7)	3 (3)			10 (10)	100%	2		4										6		1 (1)	1		
34 あきる野市	10	10 (10)		(6)		10 (16)	63%	36												36		11 (1)	1		
35 西東京市	16	11 (18)	5 (9)			16 (27)	59%	14 (14)	7 (7)											21 (21)	100%	1 (1)	1		
36 瑞穂 町	1	5 (5)	2 (2)			7 (7)	100%	5		2										7		1		1	
37 日の出町	1	3 (3)	2 (2)			5 (5)	100%	2		2										4		1		1	
合計		1109	961 (980)	443 (465)	8 (10)	29 (53)	1441 (1508)		2005 (660)	892 (309)	30 (6)	11		2938 (995)						69 (36)	42				
実施地区数		37 地区																							

2 令和5年度区市町村における地域未来塾の取組

小学生対象地域未来塾一覧

実施地区名	名称	開始年度		実施会場		対象学年						学習支援員内訳						(その他内訳) 備考		
		地域未来塾	学習支援	学校		合計	1	2	3	4	5	6	企業人	元教員	大学生	NPO等関係者	その他	合計		
				小学校	義務教育学校															
1 文京区	地域未来塾	28	28	7		7	○	○	○	○	○	○			14	5	8	27	地域住民等	
2 墨田区	墨田区小学校放課後補習	28	28	23		23	○	○	○	○	○	○		3	24		70	97	地域住民等	
3 江東区	土曜・放課後学習教室	29	21	45	1	46				○	○	○		21	16	1	121	159	地域住民等	
4 品川区	品川地域未来塾	28	27	31	6	37	○	○	○	○	○	○	13	34	79	1	161	288	地域住民等	
5 渋谷区	土曜・放課後学習クラブ（まなび～）	令和2	21	18		18				○	○	○		2	6		32	40	地域住民、都非常勤職員、区少人数指導職員、特別支援学級補助員・支援員・介助員等	
6 杉並区	すぎなみ塾	29	18	16		16	○	○	○	○	○	○		14	19	15	61	109	地域有識者等のボランティア	
7 北区	学力フォローアップ教室	28	27	34		34			○	○	○	○		36	49		156	241	地域住民	
8 荒川区	あらかわ寺子屋事業	29	26	24		24	○	○	○	○	○	○		28	23		71	122	保護者、地域住民	
9 練馬区	地域未来塾	28		44		44	○	○	○	○	○	○	44	166	544		1785	2539	地域の協力者	
10 江戸川区	放課後補習教室	令和2	令和2	66		66	○	○	○	○	○	○	202					202		
11 立川市	立川市地域未来塾補習教室、立川市地域未来塾学習教室	30	27	19		19	○	○	○	○	○	○		17	8		64	89	地域住民、民間教育事業者	
12 武蔵野市	学習支援教室	令和4	令和2	12		12	○	○	○	○	○	○					34	34	地域住民等	
13 三鷹市	みたか地域未来塾	28	28	15		15	○	○	○	○	○	○	2	2	82		210	296	・地域の方 ・保護者	
14 青梅市	青梅市学力向上対策事業（ステップアップクラス）	30	25	16		16				○	○	○	3	9	7		49	68	学校教育活動支援員、講師等	
15 昭島市	昭島市立小学校 土曜日・放課後補習教室	30	27	13		13	○	○	○	○	○	○			10		65	75	地域住民等	
16 調布市	調布市立小学校地域未来塾	30	22	6		6	○	○	○	○	○	○		3	6		25	34	地域住民	
17 小金井市	小金井市地域未来塾	令和2		7		7	○	○	○	○	○	○			63		59	122	地域住民 保護者	
18 日野市	三算教室	30	30	6		6	○	○	○	○	○	○			8		65	73	地域住民	
19 国立市	放課後学習支援教室	28	26	8		8					○	○	3	19	3		27	52	地域住民、学校関係者（講師等）	
20 福生市	放課後学習支援	28		7		7	○	○	○	○	○	○			2		31	33	地域住民	
21 狛江市	放課後学習室	令和5		1		1				○					14		3	17	地域人材	
22 東大和市	東大和市地域未来塾	30	27	10		10	○	○	○	○	○	○		9	5		55	69		
23 武蔵村山市	武蔵村山市地域未来塾	令和元	20	9		9	○	○	○	○	○	○		8	44		18	70	学校支援員	
24 多摩市	地域未来塾（おはよう教室、放課後プラスなど学校ごとに愛称あり）	29	27	17		17	○	○	○	○	○	○		13	31		54	98	地域住民、ピアティーチャー（教育活動指導教員）	
25 瑞穂町	学びのテーマパーク	令和2	28	5		5			○	○	○	○					25	25	地域住民	
26 日の出町	平井小学校放課後学習室	30	29	1		1			○	○	○	○	1				1	2	地域住民	
27 檜原村	檜原村放課後学習教室	30	30	1					○	○	○	○		6						
28 奥多摩町	放課後英語教室	令和元	30	2			○	○	○	○	○	○					1		地域住民	
29 大島町	未来塾	令和3	令和3	1		1			○					4				4		
合 計					464	7	468	19	19	24	27	27	27	268	394	1057	22	3251	4985	

中学生対象地域未来塾一覧

実施地区名	名称	開始年度		実施会場				対象学年			学習支援員内訳								
		地域 未来 塾	学 習 支 援	学校		学校外施設		合計	1	2	3	企業人	元教員	大学生	NPO等関係者	その他	合計	(その他内訳) 備考	
				中学校	義務教育学校	施設名	個所数												
1 港区	学びの未来応援学習講座	30	29			港区立生涯学習センター	1	1			○	7					7		
2 文京区	地域未来塾・学びの広場	28	28	10		音羽地域活動センター	1	11	○	○	○		6	73	13	50	142		
3 墨田区	学力向上支援事業	28	17	9				9	○	○	○		3	15		10	28	地域住民等	
4 江東区	土曜・放課後学習教室	29	21	23	1			24	○	○	○		10	22	2	32	66	地域住民等	
5 品川区	品川地域未来塾	28	27	9	6			15	○	○	○	1	8	38		57	104	地域住民等	
6 渋谷区	土曜・放課後学習クラブ(まなびー)	令和2	21	8				8	○	○	○		5	4		10	19	地域住民、非常勤職員、介助員、特別支援教育職員	
7 杉並区	すぎなみ塾	28	18	12				12	○	○	○			33	43	23	99	地域有識者等のボランティア	
8 豊島区	としま地域未来塾	28	28			豊島区立教育センター、西東京区民集会室、南長崎第一区民集会室	3	3	○	○	○	1		2		39	42	ボランティア等	
9 荒川区	あらかわ寺子屋事業、基礎学力向上事業	29	26	10				10	○	○	○	40	8	17		14	79	保護者、地域住民	
10 練馬区	地域未来塾	28		31				31	○	○	○		817	132	29	534	1512	地域の協力者	
11 立川市	立川市地域未来塾補習教室	30	26	9				9	○	○	○	1		8		20	29	地域住民	
12 武蔵野市	学習支援教室	令和4	令和2	6				6	○	○	○					27	27	地域住民等	
13 三鷹市	みたか地域未来塾	28	28					7	○	○	○	2	2	82		210	296	・地域の方・保護者	
14 青梅市	青梅市学力向上対策事業(ステップアップクラス)	30	25	10				10	○	○	○	2	9	3	1	15	30		
15 昭島市	昭島市立中学校 土曜日・放課後補習教室、土曜日補習教室(英検対策)	30	27	6		教育福祉総合センター(アキシマエンシス)	1	7	○	○	○			2		13	15	地域住民等	
16 調布市	調布市立中学校地域未来塾	30	22	7				7	○	○	○	6	8	88		62	164	保護者、地域住民	
17 町田市	町田市立中学校地域未来塾	28	20	19				19	○	○	○		17	26	6	100	149	保護者、地域住民等	
18 小金井市	小金井市地域未来塾	令和2		2				2	○	○	○			7		6		保護者、地域住民等	
19 小平市	中学校放課後学習教室(地域未来塾)	29	26	8				8	○	○	○		21	78		91	190	地域住民等	
20 日野市	日野一中期末考查対策講座	28	22	4				4	○	○	○			6		14	20	地域ボランティア等	
21 国立市	放課後学習支援教室	30	30	3				3	○	○	○			6		5	11	学校関係者(講師等)	
22 福生市	①放課後学習支援 ②スタディ・アシスト事業(令和2年度から)	30		3		②スタディ・アシスト事業は扶桑会館(地域会館)で実施	1	4	○	○	○			2		16	18	地域住民等	
23 東大和市	東大和市地域未来塾	30	27	5				5	○	○	○		1	10		15	26	地域住民、学習指導員(市会計年度任用職員)	
24 武蔵村山市	武蔵村山市地域未来塾	令和元	27	5				5	○	○	○		9	12		10	31	学校支援員	
25 多摩市	地域未来塾(サポートスクール、朝プロジェクトなど学校ごとに愛称あり)	28	27	9				9	○	○	○		10	8		33	51	地域住民、ピアティーチャー(教育活動指導教員)	
26 瑞穂町	学びのテーマパーク	令和2	27	2				2	○	○	○					5	5	地域住民	
27 日の出町	大久野中学校放課後学習教室(地域未来塾)	30	30	1				1	○	○	○		2			1	3	地域住民、非常勤講師	
合 計					211	7		7	225	26	26	27	60	936	674	94	1412	3163	

中高校生等対象地域未来塾一覧

実施地区名	名称	開始年度		実施会場				対象学年			学習支援員内訳							
		地域 未来 塾	学 習 支 援	学校		学校外施設		合計	中学生		高校生		企業人	大学生	NPO等関係者	その他	合計	(その他内訳) 備考
				施設名	個所数	1	2		1	2	3	1	2	3				
1 板橋区	中高生勉強会「学びi プレイス」	29	29	教育支援センター、大原生涯学習センター、成増生涯学習センター、中央図書館、高島平図書館	5	5	○	○	○	○	○	○	11	13	10		34	
2 国立市	LABO ☆くに シタ	28	26	公民館	1	1	○	○	○	○	○	○		40			40	
合 計					6	6	2	2	2	2	2	2	11	53	10		74	

小学校対象地域未来塾における成果等（抜粋）

	地域未来塾	文京区
苦手なところや難しいところなどもそれぞれのベースに合わせて個別に対応できるため、丁寧に教えてもらえると、子供たちからも大変好評である。		
教材は、主に学校独自のプリントやふりかえりシートを活用。教員を目指す大学生や教員OB等が学習支援員として学習支援を行う。 <児童・生徒の声から> ・大学生たちが児童を褒めてくれるので、やる気と自信につながった。	墨田区小学校放課後補習	墨田区
教材は、主に学校で用意した自主教材や児童の持ち込み、マイライシード（タブレット学習ソフト）を活用。地域住民や教員を目指す大学生等が学習支援員として個別に学習支援を行う。 (学校より) ・基本的な学習習慣を身に着けるために役立ち、基礎学力の定着につながっている。 ・学習支援員とのつながりが児童の支えになっている。	土曜・放課後学習教室	江東区
(学校訪問時の聞き取りより) ・児童の基礎学力の定着、自習体制・学習習慣の定着、学習意欲の向上。 ・学習の進捗度に応じてシールを貼る、年度末に賞状を授与する等、学習指導員が工夫を凝らした授業を実施し、環境を整えてくれることで、興味を持てる児童が増えた。	土曜・放課後学習クラブ (まなび～)	渋谷区
「学習習慣が身についた」「地域住民との良い交流の機会になっている」と好評である。	すぎなみ塾	杉並区
基礎的な学習を繰り返し行うため、問題が解けるようになったと喜びの声もあった。 学んだことを授業でも活用して考えることができ、授業への意欲にも繋がっている。	学力フォローアップ教室	北区
平日の放課後に、大学生、教員OB、保護者や地域住民が学習支援員として個別に学習支援を行い、教材は、主に学校独自のプリントやICT教材を活用している。家庭学習の取組が難しい児童に対し、学習の場を提供することで、学力の向上に寄与している。	あらかわ寺子屋事業	荒川区
学校ごとの実情や課題に応じて、各校で実施内容を決めて取り組んでいる。	地域未来塾	練馬区
<児童・生徒の声から> ・講師からほめられてやる気が出てきた。／・学習カルテの「できる」が増えた。 <講師の声から> ・粘り強く取り組む児童が増えてきた。	放課後補習教室	江戸川区
【補習教室】 ・児童が基礎的・基本的な学習内容を身に付けることで、学習への意欲を高めることができた。 ・児童の学習習慣を定着させる一助となつた。 ・習熟度に応じた学習を実施することができた。	立川市地域未来塾補習教室、立川市地域未来塾学習教室	立川市
【学習教室】 ・児童の習熟の程度に応じた学習問題に取り組ませることができた。 ・受講を希望した児童が参加しているため、意欲的に学習に取り組んだ。 ・指導者が児童一人ひとりの状況に応じ、きめ細かく指導することができた。	立川市地域未来塾補習教室、立川市地域未来塾学習教室	立川市
・学校の授業の中ではできない、既習学習の復習をすることができる。児童は学習支援教室でできることを増やし、日常の授業の中でも、前向きな姿勢を見せたり、自身をもって学習を取り組むことができていた。 ・個々の苦手単元を見極め、個人的にアドバイスすることで、理解を助け、学習意欲をもたせることができた。また、担任にも伝え、連携することで、学級の学習でも、個別のつまづきを認識することができた。	学習支援教室	武蔵野市
<児童の声から（抜粋）> ・分からないうことが分かるようになり、勉強を頑張ろうと思うようになれた。 もっと開催の曜日が増えると嬉しい。 <学習指導員の声から（抜粋）> ・出来た時の達成感を持つような声かけを心がけることで、児童の学習への意欲向上や苦手意識の軽減に繋がっているように思う。 <保護者の声から（抜粂）> ・分からないうことが分かるようになり、自信がついた様子がみられた。 ・親以外の大人に褒められ、勉強だけではなく心の面でも成長が見られた。	みたか地域未来塾	三鷹市
<参加者の声> できるようになっていることが分かる。宿題の分からないところも教えてくれる。 <支援員の声> 自分で合った進度で学習を進められるため、学習することを楽しんでいる。よく集中している。 児童が力をつけていく様子が励みになる。	青梅市学力向上対策事業 (ステップアップクラス)	青梅市
【児童の様子】 ・「次回も参加したい」「来年度も参加する」といった前向きな感想が聞かれた。 ・自分のペースで個別学習を進められることで、「できた」「わかった」と実感することができ、達成感が高まった。 【指導員・保護者より】 ・各回希望制にしたことで、参加しやすくなった。 ・放課後の活動については、一人で留守番をする子供にとっては、ありがたかった。 ・学習に意欲的に取り組むようになった児童が増えた。 ・学習支援員の役割が明確になり、大きな効果を上げている。 ・放課後や長期休業中の補習教室の運営を地域学校協働本部で行っているため、教員の負担が減り、教員の働き方改革につながっている。 ・教員を目指す大学生や地域の方々が学習支援員として個別に学習支援を行っている。 ・これまで教員が実施していた補習授業を、地域未来塾の運営に移行できた小学校があり、先生方の負担軽減の一助となっている。 ・未来塾には高学年の児童も参加しており、放課後の居場所の確保の役割も果たしている。	昭島市立小学校 土曜日・放課後補習教室	昭島市
対象科目は算数が6講座、国語が1講座。 少人数や個別指導の形式をとり基礎学力の向上を目的としている講座が多い。 少人数指導を行うことで、苦手を克服した成果を本人、講師とも感じることが出来る。 児童と学生ボランティアとの交流が生まれることもある。	三算教室	日野市
元教員を各校リーダーとして実施。一校当たり4名を基準として配置する。 年度末に参加児童及び保護者へアンケートを行い、満足度の抽出および保護者の理解を図っている。 事業初年度より「参加してよかったです」「成長できたか」の問い合わせで80%～90%の児童が肯定的な回答をしている。アンケート自由記述では、成績の伸びだけでなく達成感や自己肯定感の向上が多く述べられている。	放課後学習支援教室	国立市
学校からは、「何かあれば事前に打ち合わせができる関係で信頼している。」「学校の教育課程を理解し、協力的に支援していただいている。」といった意見が多く、学習支援員との良好な関係がうかがえる。	放課後学習支援	福生市
児童からは、「ここ楽しい！」「来週も来るね！」という声が聞かれ、学習支援員の大学生とも仲良くコミュニケーションを図りながら楽しく学ぶことができた。	放課後学習室	狛江市
<児童・生徒の声から>たくさん問題を解いてわかるようになり、算数が楽しくなった。 <学習指導員の声から>回数を重ねていくにつれ、苦手な単元にも自ら取り組める姿が見られるようになった。/ 学習意欲や定着率が高まると同時に、自己肯定感の高まりも見られた。	東大和市地域未来塾	東大和市
・英語に対する興味を高めることができた。 ・自ら課題を見つけ、自主的に学習に取り組む児童の姿が多く見られた。 ・個別対応により、それぞれの課題に粘り強く取り組むことができ、学習意欲の向上がみられた。 ・全国学力調査解答時の空欄が減った。	武藏村山市地域未来塾	武藏村山市
・学習内容が定着しにくい児童でも、繰り返し、時間を置いて取り組ませることで、理解が進んだ。(学校関係者) ・継続は力量なりで、何度も子供たちと一緒に時間があり信頼関係が出来ているように感じる。(学習支援員) ・勉強を自発的に行なうまでは行かないものの、机に向かう習慣が少しづつついてきたように思う。(保護者)	地域未来塾（おはよう教室、放課後プラスなど学校ごとに愛称あり）	多摩市
・「ノートまとめコンクール」を自治体で実施しており、児童はコンクールに向けて、調べ学習を行い、まとめることを楽しみにしている。タブレット端末を利用した学習のまとめを希望する児童が行っている。 ・学習支援員からの励ましにより、児童の学習意欲が高まった。	学びのテーマパーク	瑞穂町
・友達と一緒にため、意欲的にテスト対策や宿題に取り組めた。(児童) ・宿題の正答率が上がった。(教員) ・分からない問題を質問できるため、粘り強く問題に向き合う子が増えた。(学習支援員)	平井小学校放課後学習室	日の出町
<児童の声から> ・分からないうところ丁寧に教えてくれて励ましてくれたので、あきらめず勉強に取り組むことができた。 ・計算が早く正確にできるようになり、漢字もたくさん覚えることができ指導員にはめられてやる気が出た。 <学習指導員の声から> ・意欲的に参加する児童が多く互いに切磋琢磨し取り組んでいるので指導する側もやりがいがあった。 ・児童の習熟度に合わせ個別指導を行うことでそれぞれ効果が出てきている。	檜原村放課後学習教室	檜原村
・児童たちが親しみやすいように、英語の絵本や歌、カードゲーム等を主な教材として扱い、楽しみながら学べる授業を実施した。 ・中学年や高学年は授業で学んだことできらりと知りたいことを講師の先生に質問したり、調べたりすることにも取り組んでいる。	放課後英語教室	奥多摩町
<児童・保護者の声から>楽しんで学ぶことができた。他の学年でも開催してもらえると嬉しい。 (学習支援員の声から) 国語、算数とともに文章を読んで問題に答える力が向上したように思う。	未来塾	大島町

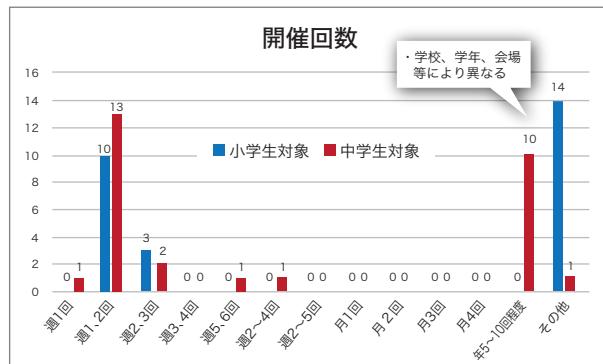
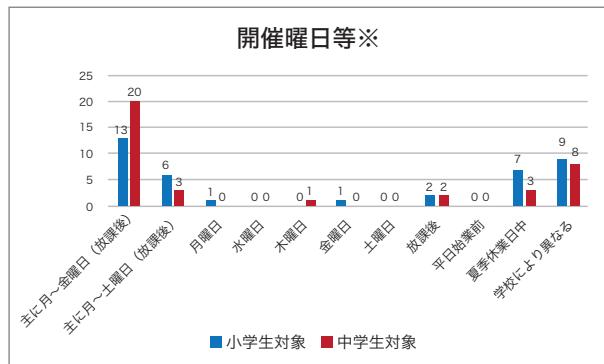
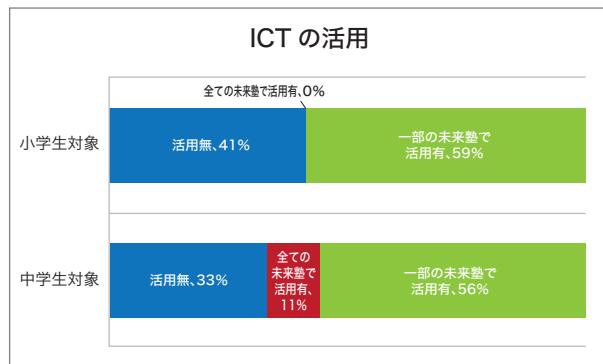
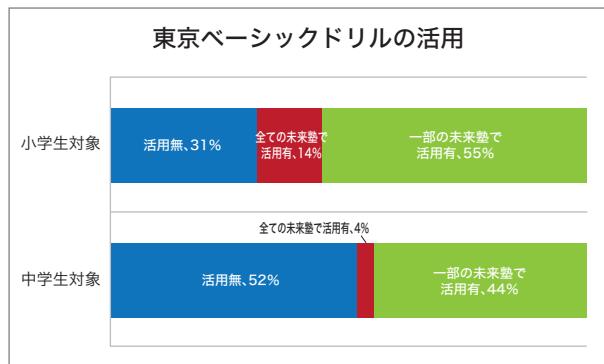
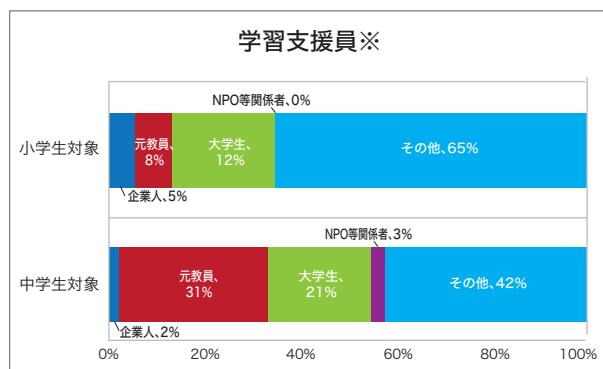
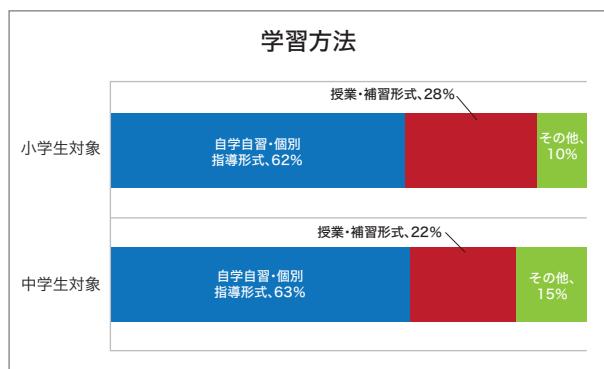
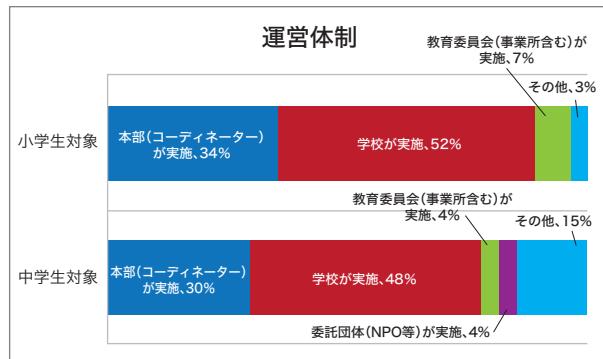
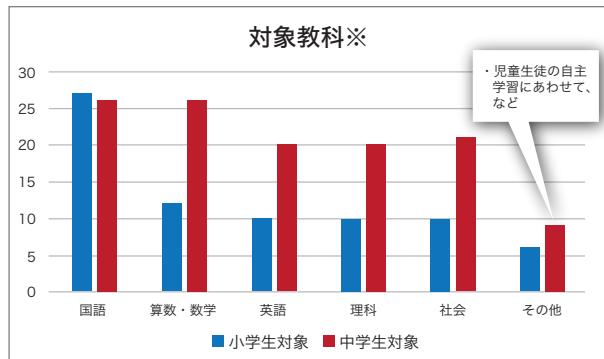
中学生対象地域未来塾における成果等（抜粋）

学習塾等を運営している事業者に委託する形式で週1回毎週木曜日を基本としてオンラインを併用した学習講座を実施。令和5年度に学習講座へ参加した全ての生徒が自身の希望する進路に進学。	学びの未来応援学習講座	港区
参加生徒から、授業内で質問できなかったことも丁寧に教えてもらえると好評である。 参加生徒は、検定合格、成績アップなどそれぞれの目標に向かって頑張っている。	地域未来塾・学びの広場	文京区
教材は、主に学校独自のプリントやふりかえりシートを活用。教員を目指す大学生や教員OB等が学習支援員として学習支援を行う。	墨田区中学校放課後補習	墨田区
・基本的な学習習慣を身に着けるために役立ち、基礎学力の定着につながっている。 ・特に定期テスト対策として活用している。	土曜・放課後学習教室	江東区
(学校訪問時の聞き取りより) ・生徒一人ひとりに対して個別に指導員が対応していることで、授業だけで理解が不十分なことについて、自分のペースで落ち着いて学習ができるようになっている。 ・高校受験を控えた生徒には受験校の過去問等に沿った勉強をしており、個別塾のような環境で生徒の学力向上につながっている。	土曜・放課後学習クラブ（まなびー）	渋谷区
「学習習慣が身についた」「すぎなみ塾の英語学習により、英検に合格できた」と好評である。	すぎなみ塾	杉並区
自学自習を通して学習習慣と学力の定着、学習支援員やボランティアとのコミュニケーション・相談を通して悩みや不安の解消を図ることを目的としている。また、学校配布のタブレットを活用した学習支援を行なう場合もある。	としま地域未来塾	豊島区
平日の放課後に、大学生、教員OB、保護者や地域住民が学習支援員として個別に学習支援を行い、教材は、主に学校独自のプリントやICT教材を活用している。また、中学1年生の有志を対象に、夏季休業期間を中心とした10日間に、英語・数学の補習を授業形式で行っており、学力の向上に寄与している。	あらかわ寺子屋事業、基礎学力向上事業	荒川区
学校ごとの実情や課題に応じて、各校で実施内容を決めて取り組んでいる。	地域未来塾	練馬区
・基礎レベルの補習や既習事項の復習をすることで、基礎学力の定着につながった。 ・国語・数学・英語に限らず、理科や社会についても生徒のニーズに応じて学習支援員が個別指導を行った。	立川市地域未来塾補習教室	立川市
・授業内では理解できなかった内容が理解できるようになった。 ・生徒自身も自主的に学習しようとする姿勢が見られるようになった。 ・学年内の活動により、生徒同士も学び合い、励まし合いといった環境が生まれた。	学習支援教室	武蔵野市
<生徒の声から（抜粋）> ・自分で計画して勉強をできるようになり、頑張る意欲がわいた。 ・定期テスト対策や宿題に取り組むことができた。 <学習指導員の声から（抜粋）> ・英検対策でリスニング・作文がよくできたと生徒から報告があり、実施の効果を実感した。 ・定期試験以外でも、自ら積極的に勉強に取り組む姿勢が見えてきた。 <保護者の声から（抜粋）> ・わからないことがわかるようになった様子が見られる。定期テスト対策にも役立つ。	みたか地域未来塾	三鷹市
<参加者の声> 分からぬ問題があれば先生に聞くことができるし、集中して勉強できる時間ができて良かった。 勉強したいところを自分で決めて勉強できるのがよい。わからないところを自分の理解度に合わせてゆっくり教えてもらえるのがよい。 <支援員の声> 3年間続いた生徒たちが力をつけ成果が表れた。少しずつ分かるようになっていく姿を見ることがうれしい。	青梅市学力向上対策事業（ステップアップクラス）	青梅市
【生徒の声】 ・基礎学力の向上がみられ、学習の習慣化に繋がった。 【指導員の声】 ・専門教科以外の指導が難しいことがあった。 【英検対策】 【生徒の声】 ・指導員から試験で重要なところを教えてもらえるので良かった。（新傾向問題や制限時間の延長など） 【指導員の声】 ・意欲のある生徒が多いので、事前に予習をして指導をしている。	昭島市立中学校 土曜日・放課後補習教室、土曜日補習教室（英検対策）	昭島市
・塾に行っていない生徒にとっては学力向上に大きく役立っている。 ・教員の参加は強制ではないが、どの学校も時に教員が顔を見せるので、通常の放課後学習教室よりも生徒の参加が多く、生徒に好評である。 ・英語検定の3級以上を受ける生徒向けの面接演習は好評で、合格率のアップにつながっている。 ・学習支援員として主に大学生を活用し、ESAT-Jの対策を行っている。	調布市立中学校地域未来塾	調布市
新たな学習支援員（特にシニア層の地域住民）を確保することが難しい学校の中には地域未来塾の実施を見送り、市費にて、不登校支援対策の取組を行った学校も見られた。（当初実施予定校20校）	町田市立中学校地域未来塾	町田市
・部活動が始まるまでの時間を地域未来塾で過ごすことで、空き時間を効率的に学習に充てられた。 ・定期考査前に集中して学習できる場を提供することができた。	小金井市地域未来塾	小金井市
参加生徒の個々の取り組みたい教科に応じて、学習支援員がきめ細かく指導してくださり、良い時間が持てている。 英語検定対策では、2次試験（面接）対策に参加した生徒の多くが英語検定に合格している。	中学校放課後学習教室（地域未来塾）	小平市
・学校プロジェクト事業の一事業として実施 ・英語と数学の補講的な意味合いが大きいが、定期テスト前は全ての科目についてカバーしているところもある。	日野一中期末考査対策講座	日野市
・参加生徒が自分の課題を持ち込み、指導員が質問を受け付け実施している。	放課後学習支援教室	国立市
・教員の負担軽減につながる。 ・他の人と一緒に学ぶことで勉強への意欲や知識の共有ができ効率も良く自分に合っていた。 ・充実した授業内容で分からなかった部分を理解することができた。	①放課後学習支援 ②スタディ・アシスト事業（令和2年度から）	福生市
・指導員の多くの大学生で、生徒にとって質問しやすかったことも学力の定着に効果があった要因の一つである。 ・生徒は問題を解く楽しさを感じることができ、学習意欲の継続性が向上した。	地域未来塾	東大和市
・定期考査前の質問教室に充当でき、生徒からは好評だった。 ・学習を苦手としていた生徒が、英語・数学の学習に自ら取り組むようになった。 ・自発的に学習に取り組むようになった。	武藏村山市地域未来塾	武藏村山市
・夏季休業中の地域未来塾では、多くの学生ボランティアの協力により、生徒の基礎学力の定着には有効であった（学校関係者） ・自分でやることを決めて参加できている。（学習支援員） ・少人数でおだやかな空間なので、落ち着いて学習に取り組む事ができる。（保護者）	地域未来塾（サポートスクールなど学校ごとに愛称あり）	多摩市
・生徒自身が、自らの学習状況を把握し、計画を立て、先を見通して行動する力が高まったと感じる。	学びのテーマパーク	瑞穂町
・補充的な学習を中心に取り組んでおり、生徒がそれぞれの課題で分からぬことを個別に質問することができている。 ・塾に通っていない生徒の学習習慣を作るためのベースメーカーになっている。	大久野中学校放課後学習教室（地域未来塾）	日の出町

取組傾向

対象別（小学生・中学生別）の効果や取組内容の傾向です。

34 実施地区のうち、小学生対象 29、中学生対象 27 の地域未来塾の取組における割合を % や回答数で示しています。
(※印は複数回答有)



～令和 6 年度東京都地域学校協働活動推進事業（地域未来塾含む）報告書～

〔 東京都教育委員会印刷物登録
令和 6 年度 第 9 3 号 〕

令和 7 年 3 月 発行

編集・発行 東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課

所在地 〒 163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

電話番号 03-5320-6859

印刷会社名 正和商事株式会社



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



地域学校協働活動 推進ハンドブック

～令和6年度東京都地域学校協働活動推進事業（地域未来塾含む）報告書～

